

鳥取城調査研究年報

第2号

2009.3

鳥取市教育委員会

はじめに

史跡鳥取城跡附太閤ヶ平の文化財的価値は、単に近世城郭としてのものにとどまるものではなく、天正8～9年、中国地方に大きな勢力を誇った毛利氏と、天下布武を目指す織田氏の勢力争いの最前線となった時代の陣城や、それよりさらに遡る様々な遺構が混在する複合遺跡であるということにあります。普段、久松公園として市民の憩いの場となっている石垣で囲まれた場所だけでなく、久松山全体、さらにはその周辺を含む地域全体が、私たちに残された大きな歴史遺産なのです。

鳥取市の、その大きな歴史遺産の価値を少しずつ解明しようとする取り組みの成果として、このたび、『鳥取城調査研究年報』第2号を刊行することができました。ささやかな冊子ですが、市民ならびに関係各位の利用に供していただければ幸いです。

最後になりましたが、史跡鳥取城跡の保存整備にご理解とご協力をいただいた皆様をはじめ、調査研究のご指導をいただいた方々、関係各位に感謝申し上げます。

平成21年3月

鳥取市教育委員会
教育長 中川俊隆

目次

はじめに

目次・例言

鳥取城山上ノ丸の構造と形態（谷本 進）	1
鳥取城跡の城郭遺構確認調査について（西尾 孝昌）	15
研究ノート 鳥取城「火除地」の変遷（佐々木 孝文）	46

例言

1. 本報は、平成20年度の史跡鳥取城跡保存整備に係る調査の成果報告書である。
2. 本報告書に係る調査は、文化庁・鳥取県教育委員会文化財課等、関係機関・関係者の指導・助言のもと、鳥取市教育委員会が実施した。
3. 調査によって発生した記録等は、鳥取市教育委員会が保管している。
4. 本書の編集は佐々木孝文（鳥取市教育委員会）が担当し、谷本進氏（城郭談話会）・西尾孝昌氏（同）に執筆を依頼した。

調査の実施・本書の編集にあたっては、多くの方に指導・助言ならびにご協力をいただきました。ここに記して感謝いたします。また、多くの先学の文献を参考させていただきました。

文化庁記念物課 鳥取県教育委員会文化財課 鳥取県立博物館 鳥取県立公文書館 鳥取県立図書館
鳥取県総務部県史編さん室 鳥取市歴史博物館 鳥取県立鳥取西高等学校 田中哲雄 吉村元男
麓和善 錦織勲 北垣聡一郎 浅川滋男 谷本進 西尾孝昌 伊藤康晴 来見田博基 大嶋陽一
神谷佳友 岩田重光

（順不同・敬称略）

鳥取城山上ノ丸の構造と形態

谷 本 進

1 はじめに

鳥取城は「山上ノ丸」と「山下ノ丸」という名称によって、久松山山頂部にある山上部と山麓に広がる山下部に区分される。山上ノ丸の最高所標高260mに本丸を置き天守台が存在する。本丸の東側に連なる2段の曲輪は二ノ丸、三ノ丸といわれる。天守閣は城絵図では天守櫓と表現されており元禄5年に消失するが、車井戸、着見櫓、多間櫓、走櫓は幕末まで存在した。山下ノ丸の最高所標高51mに天球丸を置き、二ノ丸、三ノ丸がある。二ノ丸南西隅には三階櫓があり、山上の天守閣が焼失して以後は、鳥取城を象徴する天守閣的な役割を果たした。

今回、「史跡鳥取城跡附太閤ヶ平保存整備基本計画報告書」によって中世城郭群、近世鳥取城の遺構調査の必要性が提起された(註1)。そして平成19年度から城郭研究者の西尾孝昌氏を中心に鳥取市教育委員会佐々木孝文氏・坂田邦彦氏が加わって久松山の全山調査が開始された(註2)。

これまでに鳥取城関係の全山調査は、吉田淺雄氏の調査成果がある。吉田淺雄氏は、昭和58年から昭和60年かけて鳥取城関係の一連の現地調査成果を刊行した。これによって初めて大規模な城郭遺構が久松山とその周辺部に広がっていることが知らされた。そして天正9年の羽柴秀吉軍による鳥取城包圍網の陣城群が現存する事実は、鳥取城の重要性を全国に改めて知らしめた(註3)。

今回の事業は、史跡整備基本計画に沿って精度の高い縄張り調査や詳細な測量を実施し、現地にある遺構を表面観察によって比較検討し、鳥取城の価値を再構築することを目指すものである。そこで今回、筆者なりに鳥取城の城郭遺構や曲輪構成を検討し、総括的に課題を提示する。

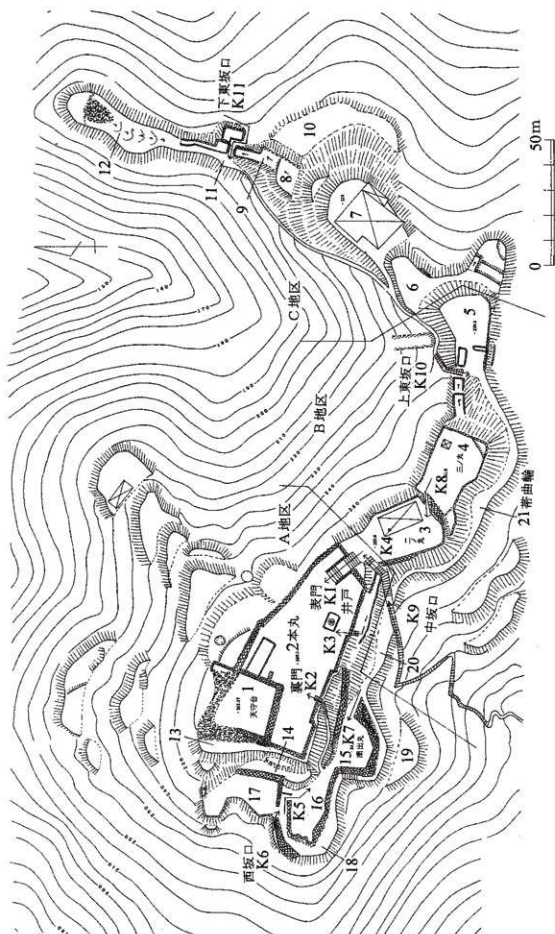
鳥取城の近世城絵図(註4)では、山上部に本丸、山下部に天球丸・二ノ丸・三ノ丸(居屋敷)という呼称が多くみられる。これを重視すれば鳥取城は全体で本丸・二ノ丸・三ノ丸とみなされた1城であると評価できる。つまりこの呼称に従えば、山上部と

山下部であわせて一つの鳥取城であった。筆者は一つの城郭遺構の中に山城と平城の二つの要素をもち連携して利用するものを平山城と呼びたいと考えている。この意味で鳥取城の呼称を重視すれば、鳥取城は平山城と評価することになる。

しかし鳥取城の山上ノ丸と山下ノ丸という1城を示す呼称と遺構の実態にはかけ離れたものがあり、二つの城郭遺構であると考えられる。しかも山上ノ丸は山城部の中心部を示す言葉であり全山に及んでいる城域を表現する言葉ではない。結論を最初に指摘すると、兵庫県にある出石城と出石有子山城、龍野城と龍野鶴籠山城の関係のように、鳥取城は山上部と山下部では全く別の城郭遺構である。山上部は中世城郭や織豊系城郭としての鳥取城という意味で鳥取久松山城(久松山城と略す)と呼び、山下部は近世城郭としての鳥取城という意味で鳥取城と呼ぶべきである。このため久松山城は山城、鳥取城は平城だと考える。

つまり現在の鳥取城の山上ノ丸と山下ノ丸は二つの城郭であり、久松山城と鳥取城の2城に分けて検討しようとする。つまり鳥取城の山上ノ丸と山下ノ丸は、1城と評価すべきなのか、あるいは2城と評価すべきなのか、実態は2城であっても1城として評価しなければならぬのか、鳥取久松山城という名称を提案して議論を促したい。

鳥取城を検討する場合の時期区分は、第1期天正9年段階まで、第2期天正9年～慶長5年の宮部継潤・宮部長照段階、第3期慶長5年から元和3年池田長吉、第4期元和3年から寛永9年池田光政、第5期寛永9年以後の池田光伸となる。ただ山上ノ丸をみる場合には、第1期を天正8・9年の鳥取城攻め段階とそれ以前に分け、第2期を天正期・文禄・慶長期に分けて想定するが、明確な区別ができるものではない。宮部長照は天正18年に家督を相続し、宮部継潤は慶長4年に没する。なお縄張りを変更して防衛機能を強化するものを改修、縄張りを変更しない現状維持を補修とする。



第1図 鳥取城山上ノ丸の記号番号図 原図は西尾孝昌氏作図 縮尺 1/1,500
 (数字のみは曲輪、Kのつく数字は虎口を示す)

2 鳥取城山上ノ丸

1) 山上ノ丸の概要

標高260mの久松山山頂に本丸を置き、本丸の西北隅に天守台を作り、天守付櫓台が付属している。東方向に二ノ丸、三ノ丸が続き、南西方向に下ノ段（南出丸）、東南方向に帯曲輪、三ノ丸から東側に土の曲輪が連続している。本丸には表門と裏門がある。山上ノ丸に至るには西坂道、中坂道、東坂道があり、その入口に4カ所の城門を想定する。西側に西坂口、南側に中坂口、東側に上東坂口と下東坂口という名称を設定する。

表面観察によって石垣普請の進捗によって曲輪を評価すると、曲輪の周囲を石垣で構築する総石垣、曲輪の前面や虎口など部分的に石垣を構築する部分石垣、石垣のない土の曲輪（無石垣）に区分できる。一般的に近世城郭は曲輪群を総石垣で防御することが多く、織豊系城郭は曲輪の一部が総石垣や部分石垣で、土造りの曲輪とセットで利用される。また石垣の高さは3m未満、3mから9m、9m以上など様々である。現実には慶長3年頃から総石垣へと大規模な改修が進むので、慶長5年に廃城となった但馬竹田城のように大規模な総石垣の城郭が存在する。しかしその一方で慶長14年まで使われた丹波八上城では、本丸は部分石垣のまま古い形態を残している。

この視点で鳥取城山上ノ丸をみると、中坂道から西側の総石垣の曲輪群（A地区）、A地区から東側の部分石垣の曲輪群（B地区）、B地区から東側の無石垣の土曲輪群（C地区）に区分することができる。総石垣で作られたA地区は近世城郭、部分石垣で作られたB地区は織豊系城郭、土曲輪で作られたC地区は中世城郭の性格があると評価される。しかしA地区、C地区の評価はそう簡単ではない。いずれも基本的には織豊系城郭であると考えられるからである。

しかしA地区が完成した織豊系城郭であるのかというと、その完成度は低い。本丸には発達した櫓台や枳形虎口がなく高石垣への改修も進んでいない。またB地区でも二ノ丸・三ノ丸・帯曲輪が高石垣や総石垣に改修されていない。織豊系城郭としてみても慶長5年の最終段階の改修は乏しく、その前段階の慶長2年頃で改修停止している。山上ノ

丸の近世城郭化を考える場合に、鳥取城においてなぜ竹田城のような城塞化が実施されず、その前段階で改修停止が起こったのか。さらに慶長5年に新しく入った池田長吉は、なぜ竹田城を上まわる大規模な改修を実施しなかったのか。大きな課題が存在する。

こうした鳥取城山上ノ丸の実態を第1図によって具体的に検討したい。なお原因は西尾孝昌氏作図のもの（註5）を一部改変して使用する。

2) A地区（第1図）

本丸および本丸の南側から西側にある総石垣の曲輪である。天守閣は元禄5年に消失するが、着見槽、多間槽、走槽など建物の一部は幕末まで存在した。城絵図にも建造物が記載されている。

天守台1・本丸2・曲輪3（二ノ丸）・曲輪4（三ノ丸）と階段状に標高を下げていく縄張りでは山上ノ丸の中心部を形成する。本丸は曲輪全体に石垣を構築した総石垣で、二ノ丸・三ノ丸は曲輪の一部に石垣を設置した部分石垣である。本丸の石垣は高石垣（ここでは9m以上）で囲んでいない。

虎口はA地区でK1～K7を設定した。本丸には表門K1と裏門K2がある。K1は形状的には平虎口（直進して入る虎口）である。またK3は本丸石垣に接して石段があり、石垣の切れ目にそってあった虎口を閉鎖した痕跡がある。K4は石段に平地地があり城門があった。城絵図にはK2とK4は本丸南側の石垣墨線に沿って一直線に閉鎖する城門が描かれている。K4は本丸と二ノ丸に挟まれた位置に作られた平虎口で、直接的には二ノ丸表門にあたる。しかしK4とK1は近接することから一体的に利用できる。本丸表門の前に進入路にそってL形に土塀を設置すると、本丸大手虎口として外枳形虎口の機能を持つ。

現状では虎口K2はK5とK7の2方向への出入り口となる。K5は1折の虎口、K7は直線的に曲輪15に入る。曲輪15と曲輪16は接続部で細くなり一体感が乏しい。また曲輪15の後方石垣は絵図にはなく、後世修復（吉田淺雄氏の指摘）とみるのがよい。しかし17曲輪の後方石垣は、後世修復（吉田淺雄氏の指摘）ではなく文禄期の石垣とみる。虎口K6に入って天守台をみると、曲輪17後方の石垣、本丸石垣・天守台石垣が連続する。威厳と迫力

がある山上部の縄張りの最大の見せ場である。

本丸および周辺の石垣は、天正期後半から慶長2年頃までの宮部期、慶長6～10年頃の池田長吉期の2時期がある。池田長吉の改修は天守台、天守の付櫓台、本丸表門、本丸井戸など部分的であると考える。

山頂に作られた本丸から地面を深く掘って岩清水を集める井戸の設置は簡単なことではない。織豊系城郭である竹田城では城外に井戸が2カ所に設置されている。織豊期の井戸は本丸の外側に作られることが多い。慶長3年1月の蔚山籠城戦で本丸井戸の重要性が高く認められ、実際には慶長4年以降に山城の本丸井戸が普及すると考える。鳥取城でも城絵図では、曲輪19の外側南東部に山伏井戸がある。

南出丸の一部には新しい石垣が認められるが、縄張りの変更を伴わない池田長吉期以降の補修とみならず。池田長吉は基本的に宮部期をそのまま踏襲し、慶長6年から10年にかけて天守閣や本丸表門を改修し造営したと理解する。

3) B地区

二ノ丸は南面に石垣を積み北側は不明瞭である。また三ノ丸も南面には石垣を積み他は不明瞭である。南から描かれた城絵図では本丸・曲輪3・曲輪4の南面に石垣が描かれている。城絵図の示す山上ノ丸はA地区と曲輪3・曲輪4のことである。城絵図では帯曲輪21は曲輪として描かれずに登城路として表現され、曲輪5は全く描かれていない。

中坂口には虎口K9を設定した。現地観察では虎口の痕跡はないが、帯曲輪21への入口として理論状必要なので虎口K9の番号を設定した。虎口K9は帯曲輪20・21と虎口K4が交わる十字路になっている。山下ノ丸から最短距離で続く登城路が十字路で交わることはありえず、通常は2度のT字路で処理される。

曲輪3(二ノ丸)・曲輪4(三ノ丸)は山上ノ丸の中心部を形成するが、石垣は部分石垣である。さらに曲輪4は下方向に出口のない行き止まり曲輪となって不自然である。曲輪5は虎口K10を設定し帯曲輪21で本丸表門と西坂口方向に連結する。この縄張りは文禄後半から慶長2年頃の改修とみる。本来は曲輪4・5は通路で結ばれていた。

虎口K10は1折れで入るが、両側に小規模な石

塁を設置する。しかし石塁の作られた曲輪の北面には石垣を積まない、切岸で仕上げている。これは文禄期の改修で古い様相を示す。虎口K10を入ると曲輪5には一文字石塁を1本設置して内枳形空間を確保している。しかし虎口K10の本丸方向には武者溜まりとなる曲輪がないため実戦では有効に機能しない。しかし石塁で防御した虎口はA地区・B地区には他になく、曲輪16の虎口K5、本丸裏門K2に比べて格段に優れている。

4) C地区

C地区は城絵図には描かれておらず、城絵図では城郭外となる地区である。しかし虎口K11は石塁を伴う外枳形虎口であり、虎口K10の内升形虎口と一对で機能している。K11虎口から虎口K10へ至り、帯曲輪21をへて、虎口K4・本丸表門K1へ至るルートが大手ルートである。つまり虎口K11・K10、虎口K4・K1が山上ノ丸で最も重要な防衛ラインを形成している。

C地区は無石垣の土曲輪で作られた地区であるが、虎口K11付近は例外的に総石垣となっている。曲輪6・7は天正9年以降に宮部継潤が改修した土曲輪であると考え。特に重要な虎口K11は、両側に石塁を設置し、その前方に逆L字形に石塁を付け加えた構造で、高低差を利用した防御の高い外枳形虎口となっている。虎口西側の石塁は登石垣となっている。K10虎口の西側の石塁も同じ登石垣となっている。虎口K11と虎口K10は、石塁の利用方法が共通しており同時期の改修である。さらに虎口K11が外枳形で虎口K10が内枳形になっており上下で一对の防御施設である。造営時期は文禄3年から慶長2年の間と考える。

しかし虎口K11を入ってもそこは帯曲輪状のふくらみだけであり、曲輪11は極端に狭く、武将を配備する面積はない。このため虎口K11は通路を遮断する機能しかなく、防衛ラインを形成するに留まる。本来であれば曲輪の前面にある大手虎口として作られるべき施設である。登城路を遮断するだけで曲輪と虎口が有機的に機能しておらず文禄期後半の造営と考える。

5) その他の曲輪

鳥取城山上ノ丸を、総石垣のA地区、部分石垣

のB地区、土曲輪（無石垣）のC地区という視点で整理した。城絵図との比較では、A地区とB地区のうち二ノ丸・三ノ丸が山上ノ丸となる。しかし城郭構造的には主尾根に作られたA地区・B地区・C地区が山上ノ丸である。つまり城絵図には山上ノ丸の一部しか描かれていない。池田長吉が山城の改修に全力をあげていれば、これらの曲輪がすべて総石垣に改修された可能性は高い。

これ以外に織豊期と考えられる曲輪が本丸北斜面と、二ノ丸・三ノ丸南斜面が存在する。本丸北斜面は2列、尾根上にそれぞれ4段から5段の曲輪が続く。また二ノ丸・三ノ丸南斜面には3列にわたって約40カ所の曲輪群が存在する。西尾報告では矢穴のある石材が、本丸北斜面で1カ所、二ノ丸・三ノ丸南斜面で1カ所確認された。このためここを山上ノ丸の石取り場と決定した。さらに曲輪とみるには不自然なことから段状遺構と表現した。織豊期の曲輪としては連携がまずく、石取り場から曲輪への改修整備が不十分と評価する。

この南斜面の段状遺構は陣城における兵の駐屯地に通じるイメージがある。吉田淺雄氏は「鳥取城山上ノ丸城跡及比付近城跡圖」においてこの曲輪について、「鳥府志」は「民談記」記述を考察し、「平地御城山ノ内二切平シタル地、所々ニ遺リ、但し大小不均、恐ラクハ籠城ノ時上下三千人ノ人数城内ニ居余リ、往々櫓ヲ構ヘタル蹟ナル可歎」と記すと示している。こうした指摘は天正9年の籠城戦の陣所としての推定であろう。内容的に理解できる指摘ではあるが、直接的には石取り場の跡地である織豊期の未整形な曲輪の一部と判断する。

西尾報告では山上ノ丸の石取り場としての機能を重視して段状遺構と表現している。しかし中坂道を防御する曲輪群として立派に機能している。石取り場から曲輪への改修整備が不十分であるが、中坂道を防御するための段状曲輪と考える。

6) 山上部への入口

山上ノ丸への進入口として下東坂口K11、上東坂口K10、中坂口K9、西坂口K6を設定した。中坂口K9は現状観察では見えないが理論上必要なので設定した。虎口の完成度は、下東坂口・上東坂口・西坂口・中坂口の順となる。最も完成度の高いのが下東坂口と上東坂口である。これらが連続して設置

された東側が大手ルートである。

それに対して西側の虎口が締め手ルートである。西坂口K6は平虎口で、K5は1折で入る。石垣は設置されていない。曲輪17をかすめて曲輪16に至り、本丸裏門K2に入る。K2は内枳形になっていない平虎口である。一つ一つの虎口は堅牢ではないが、総石垣の曲輪との組み合わせによってルートのには、大手ルート以上に防御は強固になっている。

中坂口は、城絵図（登録番号868）では15曲輪に入らずその前方を通過して本丸裏門K2に直接进入る。縄張りの曲輪15に入ってからK2に入らないと防御機能が低下する。城絵図のルート表現は理解が困難である。城絵図（登録番号867）ではそれ以外に曲輪15前方で分岐して曲輪21に合流して、二ノ丸表門K4に入るコースが描かれている。しかし虎口K9は描かれておらず、K4に直接进入る。しかし帯曲輪21に合流するには理論上虎口K9が必要である。存在しないのか、埋没しているのか、大きな課題である。中坂道は天球丸から最短距離で直登する重要な通路である。もし虎口K9がなければ防御機能は一段と低くなり、織豊系城郭としてかなり評価が下がる。

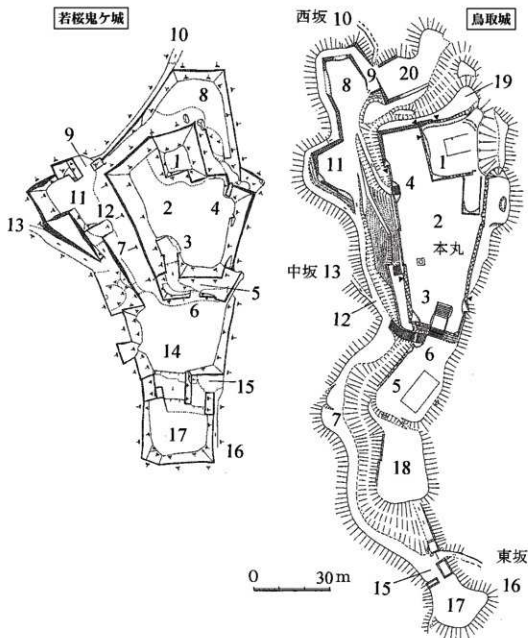
全体の縄張りを見ると二ノ丸・三ノ丸・帯曲輪21が総石垣に改修されていない。また外枳形虎口や内枳形虎口になっていない虎口が多い。鳥取城山上ノ丸は慶長5年段階の改修が実施されず、慶長2年頃にはすでに改修停止状態であると評価しなければならない。つまり織豊系城郭としての完成度は高くない。

3 鳥取城山上ノ丸と若桜鬼ヶ城の比較

1) 縄張り構造と曲輪の機能（第2図）

若桜鬼ヶ城は慶長5年段階では、鳥取城主宮部長照50,370石（因幡国43,000石、但馬国7,370石）の与力大名である荒木重賢（20,000石）の居城であった。関ヶ原の合戦後、因幡国は鳥取城主池田長吉60,000石、若桜鬼ヶ城主山崎家盛30,000石、鹿野城主亀井茲矩38,000石という3大名が配置される。この中では山崎家盛は因幡国で最も領地の少ない大名となる。

今回、鳥取城山上ノ丸（細田隆博氏作図）（註6）と若桜鬼ヶ城（註7）を同一縮尺で図示して検討す



第2図 鳥取城と若桜鬼ヶ城の比較図 縮尺約1/1,500
 (若桜鬼ヶ城は便宜的に鏡反転、鳥取城の原図は細田隆博氏作図)

る。ただし若桜鬼ヶ城の平面図は、鳥取城との比較検討を視覚的に容易にするため便宜的に左右反転（鏡反転）して使用した。なお若桜鬼ヶ城の詳細についてはぜひ城郭談話会発行『因幡若桜鬼ヶ城』をご覧ください。

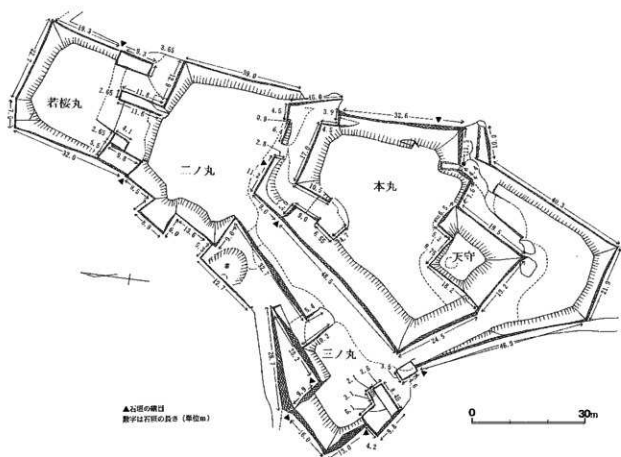
最初に城郭機能を考えて両者に共通する番号を次のとおりにつけた。1 天守台、2 本丸、3 本丸の表虎口、4 本丸の裏虎口、5 本丸表虎口を受ける虎口曲輪、6 バイパス曲輪への虎口、7 バイパス機能をもつ帯曲輪、8 本丸後方虎口を受ける虎口曲輪、9 山城の後方虎口（搦手虎口）、10 後方虎口へ至る通路、11 帯曲輪を受ける後方虎口を固める曲輪、12

山城の側面虎口、13 側面虎口へ至る通路、15 山城の正面虎口（大手虎口）、16 正面虎口への通路虎口である。そして両者に共通しない曲輪の位置を特定するため14・17・18・19・20の番号を付した。

この2城は本丸から虎口16・17・18方向へ至る位置関係と比較してみると、視覚的にも共通性が高い。そこで両者を詳細に比較してその実態を検証する。

2) 鳥取城山上ノ丸の機能

鳥取城の本丸曲輪群は、本丸2・二ノ丸5・三ノ丸18で構成される。また本丸後方曲輪群は、本丸



第3図 若桜鬼ヶ城平面図 縮尺約 1/1,000

の搦手を防御するための曲輪群で 11・8・20 がある。

また本丸を通らずに山城の前方から後方に城兵を移動するための帯曲輪がある。これをバイパス通路機能そなえた帯曲輪として、通称でバイパス曲輪と呼んでいる。ここでは帯曲輪 7 となる。山城の正面虎口(大手虎口) 15 から山城の後方虎口(搦手虎口) 9 を結ぶ通路機能をもつ。この地区は鳥取城では石垣が構築されていないが、若桜鬼ヶ城では石垣が完成している。曲輪 17 は山城正面の最前線の防御機能をもつ曲輪で、虎口 15 を防御する。

曲輪 11・8 は通路機能と櫓台を設置する防御機能に区分される。この地区は若桜鬼ヶ城では直角に折れる石垣墨線で構築され櫓台と通路の区分が明瞭であるが、鳥取城ではハの字に開く鈍角の墨線で古い様相をもつ。山城搦手虎口 9 は曲輪 8・20 で防御する。

山城の側面にある虎口 12 は石垣などの施設は未確認である。曲輪 11 と曲輪 7 で防御することになるが、若桜鬼ヶ城に比べて著しく劣る。

前項で山上ノ丸を総石垣・部分石垣・土造りの曲

輪(無石垣)という 3 区分をして検討した。これに対して近世城郭・織豊系城郭・中世城郭のような様相をもつともいえるが、いずれも織豊系城郭であると評価した。しかし本丸の天守台付近は池田長吉の改修であり、池田長吉は宮部期の縄張りを踏襲して、天守閣と本丸表門を新築したと判断する。

3) 若桜鬼ヶ城の機能 (第3図)

鳥取城と若桜鬼ヶ城を比較する。若桜鬼ヶ城は鳥取城と比較すると 2 本丸、本丸後方曲輪 8・11、バイパス曲輪 7、山城に入城するための正面虎口 15・後方虎口 9・側面虎口 12 と曲輪との位置関係がよく共通する。両者の平面プランには高い共通性があり、基本設計は同じと評価する。織豊期において鳥取城主の与力大名として若桜鬼ヶ城主が存在したことを考えると、宮部期の鳥取城の設計が若桜鬼ヶ城にも利用されたと考えるほかない。

若桜鬼ヶ城は本丸を総石垣とし、さらにその外側に石垣墨線を設定して、本丸を二重の総石垣で守っている。本丸後方は曲輪 8、本丸側面は曲輪 11・7・

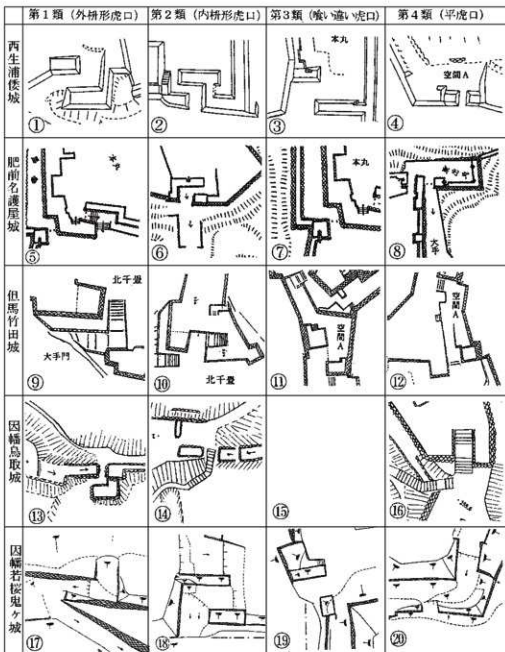
14、本丸前方は曲輪14・17となる。本丸正面は本丸3、曲輪14、曲輪17の総石垣の曲輪を重ねている。本丸の前方方向は、本丸に対して三重の総石垣による3段階構えの曲輪で防御している。

また山城の虎口も若桜鬼ヶ城では、正面虎口15と掃め手虎口9が石累を利用した枡形虎口を作る。鳥取城の虎口15は石塁を利用する点では類似するが、若桜鬼ヶ城では槽台機能・横矢かけ機能・城兵の武者溜まり曲輪の存在、総石垣などが整備されており、防御力は格段に優れている。そして若桜鬼ヶ城の側面虎口12は、曲輪石垣の累線を虎口に利用

したもので防御は固い。これに対して鳥取城13付近は、曲輪も虎口も未整備で非常に弱い。

堀口健武氏は若桜鬼ヶ城の石垣の年代観について「慶長の役段階の倭城よりもやや後出するが、型式学的には発展途上……文禄の役段階の倭城と同段階に位置づけられ、関ヶ原の合戦前に改修された竹田城……よりも一段階古い形態を残している」(註8)と指摘する。しかし本丸の虎口12側の石垣は高さ12.3mの高石垣を積んでいる。また後述するように虎口の形態は竹田城より古くなることはありえず、完成時期は、竹田城よりもやや新しいと考える。

慶長5年段階で若桜鬼ヶ城の総石垣化は、ほぼ完



第4図 虎口の形態比較図

成していたと推定する。この縄張りを踏襲して山崎家盛が部分的に石垣を強化させた結果、基本構造が類似したと考える。堀口氏の指摘を受けて慶長5年の関ヶ原の合戦時の若桜鬼ヶ城は、現在の鳥取城山上ノ丸に比べて大変強固な総石垣であった考えざるおえない。

4) 虎口の検討 (第4図)

次に鳥取城と若桜鬼ヶ城の虎口の形態を、文禄慶長期の城郭と比較する。織豊系城郭の虎口は、攻撃的な外枡形と防御的な内枡形があり、石塁を前後にずらせて設置する喰い違い虎口、石垣塁線に対して

併行に閉じる平虎口がある。慶長3年まで使われた韓国西生浦倭城と肥前名護屋城、慶長5年まで使われた但馬竹田城、鳥取城山上ノ丸、若桜鬼ヶ城を比較する。今回は西生浦倭城を論考した時に利用した図(註9)に、鳥取城・若桜鬼ヶ城の虎口を追加した。ただ同じ系譜上の虎口とは断言できないものもあるが、比較検討する上で類似する部分をあえて重視した。

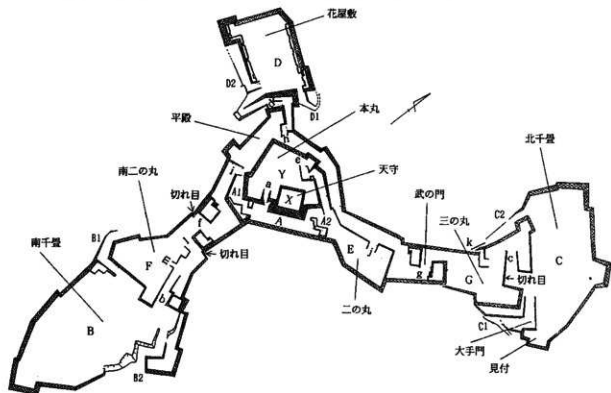
織豊期には一つの城郭でも多様な虎口が採用されている。外折形虎口を例にみると、西生浦倭城では曲輪間の高低差はなく曲輪に障壁となる石塁を積み上げて虎口を作る。竹田城では曲輪間の高低差を積極的に利用して石垣による障壁を設けて虎口を作る。肥前名護屋城では両者を併用して虎口を作る。それぞれ西生浦倭城タイプ、竹田城タイプ、肥前名護屋城タイプを設定した。織豊期における虎口の作り方は一様ではなく多様である。

鳥取城は虎口が少なく比較が難しい。図13外折形虎口は図1西生浦倭城に類似する。石塁で造った平虎口にL字形の石塁を増築して外折形虎口とする。図14内折形虎口も石塁による西生浦倭城タイプである。しかしやや問題があり図4平虎口とよく似ている。平虎口とする方がよいともいえる。それ

は曲輪内に障壁となるL字形の石塁がなく、空間を閉じるために曲輪内に一本石塁を設置して代用している点である。図15の喰い違い虎口は存在しない。図16平虎口は竹田城の図9外折形虎口が1折した後曲輪に入る部分の形状と類似している。織豊期には図10のように1折で処理したい部分である。結果的に平虎口である。鳥取城の図13・14は西生浦倭城タイプ、図16は但馬竹田城タイプの虎口となる。

若桜鬼ヶ城は、図17を外折形とした。図17は図9と同じ竹田城タイプである。図18内折形虎口は西生浦倭城タイプとした。図19喰い違い虎口は適切なものがないが図11と類似する竹田城タイプとした。竹田城と西生浦倭城の喰い違い虎口はいずれも石塁を利用した虎口であるが、竹田城は進入路の正面の石塁には櫓台を設置し、侵入者に対して弓矢、槍、火縄銃で正面から攻撃できる構造をもつ。平虎口は適切なものがないが図20とした。鳥取城本丸裏門と同じもので石垣が切れるだけの古い形態である。

鳥取城や若桜鬼ヶ城は、慶長の役に利用された西生浦倭城・肥前名護屋城やその直後に作られた但馬竹田城と比較できる虎口が作られていることが判明



第5図 但馬竹田城の平面図 縮尺約1/2,000

した。鳥取城の虎口13・14は慶長の役以後にはありえず、鳥取城の虎口16は竹田城の時期かその直後とみる。若桜鬼ヶ城の虎口17・18・19は竹田城の時期かその直後とみる。竹田城直後は慶長6年から10年頃とする。また虎口20は文禄期かそれ以前とみる。虎口20と同じ形状を示す鳥取城本丸裏門も同様である。

若桜鬼ヶ城から外にでる虎口は3カ所しかない。西生浦倭城は城郭から外に出る虎口が当初は5カ所あったが、3カ所を閉鎖して2カ所にした。慶長2年12月から始まる蔚山籠城戦の時期に籠城形の城郭に変更した結果と考える。若桜鬼ヶ城から城外に出る虎口が3カ所であることは、倭城以後に籠城を想定した改修が行われた結果と評価する。

虎口の形態で城郭の新旧をみると、因幡鳥取城・西生浦倭城・肥前名護屋城・竹田城・若桜鬼ヶ城という形で発達している。ただ因幡鳥取城と西生浦倭城、西生浦倭城と竹田城の間には、大きな形式的な格差があるように見える。

5) 鳥取城と若桜鬼ヶ城の歴史的特徴 (第5図)

荒木重賢は若桜鬼ヶ城の総石垣化を鳥取城主宮部長熙の支援をえて推進したと考える。関ヶ原の合戦後もその役割は継承され、山崎家盛は因幡国の境目の城として総石垣化を一層整備した。若桜鬼ヶ城の総石垣をもつ山城プランは、慶長5年段階で鳥取城を大きく凌ぐ完成度の高いものであったと理解する。

つまり鳥取城と若桜鬼ヶ城を比較すると、山城全体が総石垣化する前段階を示す織豊系城郭としての鳥取城があり、山城全体が総石垣化した近世城郭の若桜鬼ヶ城が存在する。鳥取城は織豊系城郭として慶長2年頃まで(竹田城以前)、若桜鬼ヶ城は近世城郭として慶長3年から慶長10年頃までに整備されたと考ええる。

つまり若桜鬼ヶ城をモデルとして鳥取城を近世城郭化へ改修するには、第1にバイパス曲輪7の総石垣化を図る、第2に曲輪8・11を石垣を拡充して一体化させ槽台機能と明確化する。第3に曲輪20・17を総石垣化する、第4に曲輪5・18を総石とする、第5に本丸石垣を高石垣に全面改修するなどの作業が必要である。

しかし鳥取城が優れている部分もある。第1は本

丸の面積が広く方形プランを持つ、第2は天守台の規模が大きく天守閣付槽の槽台を作る、第3は本丸に井戸を持つ、第4は本丸表門の規模が大き、ことである。これらの特徴は本丸に集中しており、本丸が部分的に池田長吉によって改修整備された結果と考える。

こうした鳥取城と若桜鬼ヶ城の縄張りの共通性は、本丸・バイパス曲輪・山城先端部の虎口の位置関係にある。特に山の斜面を直登して城の側面から山城に入る虎口は少ない。但馬竹田城・備中松山城などは、斜面を直登した登城路は根根筋の先端部に作られた曲輪に一度入り、その後根根筋の曲輪を通して本丸へと近づく。鳥取城は、但馬竹田城や播磨利神城などの山城と比較すべき大規模な山城である。このことは出石有子山城と共通した特徴である。

但馬国の国城は、出石有子山城であり但馬守護山名氏の城の歴史を受け継いでいる。内陸部に作られた竹田城は出石城主の与力大名の城となる。慶長5年の出石城主小出吉政は60,000石、竹田城主赤松広英は22,000石である。しかし竹田城は出石有子山城よりも飛び抜けて優れている。出石有子山城の改修は文禄末期で改修停止したと考える。因幡国でも因幡守護の歴史を受け継ぐ鳥取城よりも、若桜鬼ヶ城が飛び抜けて優れている。同じことは徳島城と洲本城の関係でもいえる。

大名の城郭は1国の中では領地の規模や石高に比例して序列化されなければならない。大名の城郭は軍事力や権威を直接誇示するための威信財であり、武家政権が持っている軍事的な身分秩序を視覚的に具体化したものである。しかしその規制に取まらない事例がある。そうした1国の軍事秩序や地域支配の政治的秩序を否定や無視しているようにみえる城が、若桜鬼ヶ城・竹田城・洲本城である。総石垣による優れた軍事力を体現した城郭は、豊臣政権の特別な指示や特別の許可がないと構築できない。さらに一歩進んで軍事拠点として豊臣政権が直接関与して造営した城郭だと考える(註10)。それに対して鳥取城や出石城は、1国の政治拠点として整備されたものである。

竹田城・洲本城は大規模な総石垣の城であることから、豊臣秀吉の大坂城を防衛する支城網の役割を

もつ。例えば慶長の役の時期、海路から朝鮮軍の侵攻を受けて因幡国が崩れた場合、鳥取城から撤退して若桜鬼ヶ城で防衛する。また同様に但馬国が崩れた場合、出石城から撤退して竹田城で防衛する。誇大な推論にはなるが、そのような広域的な戦闘を前提とした軍事的役割が期待されているとみなければ説明が困難である。

4 鳥取久松山城の提唱

1) 重層的に展開する鳥取城

城郭遺構は久松山城の全山にわたって存在し、山城としては中世城郭、織豊期城郭、江戸期城郭(鳥取城山上ノ丸)、平城としては織豊期城郭、江戸期城郭という形で、5形態が1カ所に重層的に展開している。さらに中世城郭の城主館として山下部には、山名豊国の守護館機能をもつ居館部が存在する。こうした城郭構造を遺構の実態にあわせて再検

証する必要がある。

一般的に鳥取城は山上ノ丸と山下ノ丸という呼称によって山上部と山下部で一つの鳥取城と見なされている。山上部を本丸、山下部を天珠丸・二ノ丸・三ノ丸とする。結果的に伊予松山城のような山上部と山下部で一体の城郭という評価になる。これに対して出石城は山上部を出石有子山城(江戸時代の城絵図では高城と記す)と呼び、山下部を出石城と呼んでいる。

鳥取城山上ノ丸は池田長吉の改修が一部に入るものの宮部長熙によって造られた織豊系城郭であり、山下ノ丸は池田光政が完成させた近世城郭の姿である。客観的にみても両者は築城時期の異なる2城と評価できる。

その関係は出石城の詰城である有子山城と山下部に作られた出石城の関係に類似する。鳥取城の縄張りの実態は伊予松山城ではなく有子山城に近いと判断し、鳥取城の山上部は鳥取久松山城(略して久松山城)、山下部は鳥取城と呼んで2城として扱うべきだと提唱する。

鳥取城山上ノ丸は、東坂口に大手もつ縄張りとなって織豊系城郭の特徴を示す。この中心部を取り除いた山城の全体構造は放射状連郭式に広がって西坂口を大手とする。天正9年までの中世城郭、天正9年から20年頃までの織豊系城郭、慶長5年までの織豊系城郭が、重層的に全山に広がっている(詳細は本誌、西尾報告)。山上ノ丸という表現は山城の中心部だけを示す狭義の言葉である。久松山全体に広がる城郭構造を分析し、さらに中世城郭から織豊系城郭へと改修していく城郭構造を研究するにはそぐわない。重要なことは久松山の山頂部だけでなく、久松山の全域が山城で



第6図 因幡鹿野城の平面図(高田徹氏作図)縮尺約1/3,000
(『若桜鬼ヶ城』掲載高田論文より)

あることを再確認することである。

2) 鳥取城の政治的転換 (第6図・第7図)

天球丸の発掘調査によって現在の天球丸下層には、文禄期から慶長5年までの間に作られた宮部期の総石垣の曲輪が埋没していることが判明している(註11)。宮部長照による石垣整備の重点が、山上部から山下部に変更されたことは疑う余地がない。

それでは、なぜ鳥取城山ノ丸と呼ばれ続けたのか。久松山城の縄張りを評価する限り、大変不思議である。山ノ丸が、山下ノ丸である近世城郭の本丸として江戸時代を通じて認識され続けたことである。それは天守閣が元禄5年まで存在したからだと考える。山ノ丸の建物群は天守閣の残映を映し続け、江戸時代を通じて因幡・伯耆2か国32万石の城持ち大名の聖地として存在し続けたと考える。

鹿野城では、山上部にある中世城郭の主郭を改修して天守台を設置し、山下部には近世城郭として内堀を掘っている(註12)。山頂部につくられた天守台付近には近世城郭として必要な本丸機能を備える曲輪は作られていない。中世城郭の最上部に天守台を設置しただけの構造と言っても過言ではない。そして鹿野城の山下部には、小規模であるが水堀と石垣をもつ平城構造が整備された。鹿野城主亀井茲矩は13,000石から関ヶ原の合戦後38,000石に増加された。山上部に総石垣の本丸を構築する能力を充分に備えていたはずである。

慶長6年段階の鳥取城と鹿野城の城郭整備方針は、山城部は基本的に縄張りの改修を実施せず、あるいは必要最低限の補修に留めて天守台を改修して天守閣を新築する。そして山下部を平城として整備強化するものであったと考える。鹿野城と鳥取城の改修方針は、基本的に共通している。利用形態は、萩城とその詰の丸である指月城との関係にも似ている。

しかし若桜鬼ヶ城は違った。山上部を総石垣の織豊系城郭から総石垣の近世城郭と改修強化している。しかし山下の居館部では内堀を大規模に掘削するような近世城郭化は見られない。居館部は、整備の不充分な織豊期の城主館の形態だと推定する。若桜鬼ヶ城に対して鳥取城・鹿野城の改修整備方針は大きく異なっている。

鳥取城山ノ丸に築かれた天守閣などの本丸建物群が池田長吉の在世中に消失していれば、山上部は単に高城と呼ばれたと考える。しかし近世の城持ち大名にとって山上部にそびえる天守閣は、大名池田家の威信財となる重要な施設であった。鳥取城天守閣は鳥取城山ノ丸を近世城郭の本丸として印象づける強力な作用を働かせたのであろう。

鳥取城山ノ丸は城絵図(登録番号867)にその姿が描かれている。しかし久松山の全山にわたる縄張りは4カ所程度の曲輪が描かれるのみである。つまり鳥取藩は江戸時代を通じて久松山の全山にわたる城郭遺構の存在を忘れ去っていた。久松山には全山に渡って城郭機能がある。関ヶ原の合戦時には高城と呼ばれているが、寛文年間には御天守山と呼ばれるようになる。久松山城の全山にわたる縄張りは、関ヶ原の合戦を最後として忘れ去れ、眠れる山城になったと考える。山上部は天守と呼ばれ、山下部の現在の二ノ丸に本丸が設置された(註13)。

久松山の全域を鳥取久松山城、山下部を鳥取城と呼び分けることに抵抗感もある。しかしあえて鳥取久松山城と呼んで城郭構造の再検討を提起する。

天正18年に宮部継調は家督を宮部長照は譲った。しかし宮部継調は慶長2年3月、豊臣氏五奉行に並ぶ奉行衆の一人であり豊臣政権の中核にいる。その2年後の慶長4年に亡くなった(註14)。山ノ丸の縄張り改修は、慶長2年頃で中止している。そしてその労力は天球丸下層遺構を中心とする鳥取城山ノ丸の城塞化に集中されたと考える。つまり

	天正9年～慶長5年		慶長5年～		
鳥取城	宮部継調・長照	50,370石	山城+平城	池田長吉 60,000石	天守+平城
若桜鬼ヶ城	荒木重賢	20,000石	山城+城主館	山崎家盛 30,000石	山城+城主館
鹿野城	亀井茲矩	13,000石	小規模山城+城主館	亀井茲矩 38,000石	天守+平城
桐山城	垣屋光成・恒総	10,000石	小規模山城+城主館		

第7図 因幡国の大名と城郭構成の変化

山上部は維持管理が中心となり、山下部に鳥取城を新規築城することになった。鳥取城山下ノ丸の整備強化は、宮部継調から宮部長照への家督相続による方針の変更とも考えられるが、根本的には軍事の城から政治の城への転換である。それは江戸時代を先取りした因幡国を治める重要な政治的転換であった。その実態は鳥取久松山城という山城から鳥取城という平城への築城変更と解釈する。

天和3年(1683)の城絵図(登録番号864)では、江戸時代前期の久松山城は御天守山にある天守と認識され、鳥取城本丸は現在の二ノ丸に整備された。鳥取城の平城化が完成する。この時期の鳥取城本丸は久松山の山頂部ではなく現在の二ノ丸に存在したことが重要である。

5 おわりに

今回は鳥取城の縄張りについて基本的な課題を論議するため、仮説を交えて大胆に問題点を整理した。時間が許せば現地で石垣の規模や平面形態を計測して論じたいと考えたが叶わなかった。その点、別の機会に取り組みたい。

鳥取城のような大規模な山城調査には、発掘調査や測量調査を実施する前に表面観察で遺構のあり方を検討する縄張り研究が重要である。そこで判明した重要度に応じて測量調査や発掘調査が取り組まれるべきであろう。

表面観察による縄張り研究では、同じ曲輪を観察しても研究者によって遺構の築造年代や機能の解釈が一致しない場合が多々ある。また研究者の視点によっては解釈が正反対になることもある。このため縄張り研究では、多くの研究者によって多様な論点で城郭の見方が提案され、さらに城郭研究の論点やその展開の整理が進むことが重要であると考え(註15)。

現在では西尾孝昌氏だけでなく細田隆博氏、高橋成計氏、山野智久氏、寺井毅氏(註16)など、幾人かの城郭研究者が鳥取城とその陣城調査を進めている。新しい城郭遺構が発見され、そこからさらに新事実が発見され、多くの論点が提案されることを期待する。

最後に、鳥取大学教授錦織勲先生には直接鳥取城山上ノ丸にご案内いただいた。また鳥取市教育委員

会佐々木孝文氏・坂田邦彦氏、城郭研究者西尾孝昌氏には縄張り確認のために西坂道をご案内をいただいた。山城調査は歩くことによって新発見が生まれる。広大な山脈の全山調査は簡単ではないが、鳥取城とその陣城群の全山調査に取り組まれている鳥取市教育委員会に敬意を表するものである。

註

1. 『史跡鳥取城跡附太閤ヶ平保存整備基本計画報告書』平成18年3月鳥取市教育委員会
2. 『鳥取城調査研究年報』第1号平成20年3月鳥取市教育委員会。平成19年度の調査成果が報告された。
3. 吉田浅雄『鳥取城山上ノ丸城跡及び付近城跡圖』昭和58年9月。吉田浅雄『鳥取城山下ノ丸城跡及び付近跡之圖』昭和58年9月。吉田浅雄『秀吉鳥取城攻略の本陣及び付近遺構要図』昭和60年7月。吉田浅雄『秀吉之天正鳥取陣営』昭和60年11月。吉田浅雄『太閤ヶ平陣付包圍陣城』『鳥取城』『中世城郭事典』昭和62年7月。吉田氏が一人で行った精力的な全山調査の成果は衝撃的な孤高の業績として注目された。
4. 『鳥取県立博物館所蔵鳥取城絵図集』平成10年2月鳥取県立博物館に掲載された城絵図のことを本稿では「城絵図」と表現する。
5. 西尾孝昌「基調報告久松山の調査について」『鳥取城調査年報第1号』平成20年3月鳥取市教育委員会。以下、西尾報告とする。
6. 細田隆博「石垣から見えてきた鳥取城」『シンボジウム鳥取城が今、問いかけるもの』レジュメ資料、平成19年2月鳥取市教育委員会。ほか細田隆博氏提供の考察資料。山上ノ丸の石垣などを実測し詳細に研究されている。
7. 谷本進「若松鬼ヶ城の構造と形態」『因幡若松鬼ヶ城』平成12年3月城郭談話会。なお若松鬼ヶ城は平成20年3月国史跡となった。『因幡若松鬼ヶ城』の発刊に参加した一人として心からお祝する。
8. 堀口健次「若松鬼ヶ城の石垣」『因幡若松鬼ヶ城』平成12年3月城郭談話会
9. 谷本進「第II部西生浦倭城の遺構と縄張り」、2. 虎口『倭城の研究第3号』平成11年7月城郭談話会。

10. 北垣聰一郎氏は「赤松時代の竹田城石垣遺構もまた、古式穴太積みを中心とした技術をもとに、豊臣政権が直接関与する城郭のひとつとして、構築された可能性が高い」と指摘する（「石垣遺構からみた但馬竹田城について」『但馬竹田城』平成3年8月城郭談話会）。また村井敏史氏は「竹田・洲本・和歌山の三城跡がいずれも一国の大阪より配置されている点から見ると、大阪近国において従来一国単位で編成されていた城郭配置を解体し、大阪を中心とした体系に編成し直す作業が文禄・慶長期に進行した」と指摘する（「但馬竹田城跡に見る近世城郭の存在形態」『但馬竹田城』平成3年8月城郭談話会）。こうした評価の一部を若桜鬼ヶ城にも与えることができると考える。
11. 『史跡鳥取城跡附太閤ヶ平天球丸保存整備事業報告書』平成9年3月鳥取市教育委員会
12. 高田徹「若桜鬼ヶ城における「破城」の可能性について」『因幡若桜鬼ヶ城』平成12年3月城郭談話会。因幡鹿野城の平面図は同誌「第8回鹿野城」を引用した。
13. 細田隆博「石垣から見てきた鳥取城」『シンボジュウム鳥取城が今、問いかけるもの』、平成19年2月鳥取市教育委員会・レジュームの資料2には、関ヶ原の合戦における城攻めの古文書（岡山県立博物館「來住法悦関係文書」『研究報告』）が紹介されている。そこに「せきはら御陣之時、いなほ鳥取ノ城ヲ請取候へと……高城城口までおいこみ申」という記述がある。高城は、ここでいう久松山城のことである。関ヶ原の合戦の時に久松山は高城であった。しかし『鳥府志図録』平成6年1月編集鳥取県公文書館・付載地図「寛文之大図（複製）」には、寛文年間（1661-73）の久松山（鳥取城山上部）を「御天守山」と表記している。天和3年（1683）の城絵図（登録番号864）では、山上部を天守、現在の二ノ丸を本丸と明記している。それが変更になるのは享保6年（1721）の城絵図（登録番号869）で、天守ではなく本丸と書かれるようになる。以後本丸跡と明記される。つまり山上部は江戸前期は天守であり、総石垣の山頂部は天守丸（天守曲輪）と認識されたと考えられる。つまり関ヶ原の合戦を境として久松山は、高城から天守へと認識が変更されたのである。それは久松山全域を城郭であると捉えることの破棄
- である。さらに江戸中期から本丸へと呼称が変わる。城絵図を見る限り鳥取城本丸の呼称は、山下部の現在の二ノ丸から山頂部へと移っている。江戸初期の鳥取城を考える場合には、現在の二ノ丸を本丸として捉え、山上部を天守と捉えることが重要である。
14. 日置象左エ門「豊臣政権と因幡・伯耆」『鳥取城史研究第8号』平成18年2月
15. 縄張り研究のような表面観察では論点の展開が重要であり、これを縄張りを読み込むと表現している。また曲輪の有無、塹壕の有無であっても、研究者によって正否が異なることも珍しくない。自分自身が同じ遺構を5年後に見て考え方を訂正する場合もある。そうした事を承知して鳥取城研究の一步になることを願う。
16. 高橋成計「鳥取城包圍の羽秀吉軍の陣城考察」『戦乱の空間第7号』平成20年7月戦乱の空間編集委員会、山野智久「鳥取城」『16世紀末全国城郭縄張り図集成下』平成20年7月倭城併行期国内城郭縄張り図集成刊行会、寺井毅「鳥取城」『日本名城百選』平成20年9月小学館

鳥取城跡の城郭遺構確認調査について

西尾孝昌

1.はじめに

国史跡鳥取城跡の城郭遺構確認(縄張り)調査を、平成19年11月から平成20年12月にかけて実施し、国指定史跡範囲の全容をほぼ把握することが出来るようになった。本稿では、その調査結果を報告する。

調査は前年度と同様、中近世城郭の曲輪・堀切・土塁・塹堀・石垣などの遺構を表面観察し、巻尺・クリノメーターなどで計測を行い、縄張遺構図を作成した。調査者は、鳥取市教育委員会文化財課(佐々木孝文・坂田邦彦・細田隆博)と筆者である。

今回は、①「山上ノ丸」(「本丸」「二ノ丸」「三ノ丸」など)周辺部の遺構、②「中坂道」周辺部の遺構、③「西坂道」周辺部の遺構、④「東坂道」周辺部の遺構、⑤「山上ノ丸」北側斜面の遺構、⑥「北側堀切」以西の遺構、に分けてその詳細を報告する。尚その際「鳥取城調査研究年報・第1号」(2008)の内容と重複する部分があることをお断りしておきたい。

2.城郭遺構の調査結果

1) 「山上ノ丸」周辺部の遺構(第1図)

〈「本丸」の遺構〉

本丸は東西約78m・南北約35mを測り、総石垣で普請されている。

天守台は23.5×20m以上を測り、本丸からの高さは約3.8mある。北・西側の石垣が崩されており(破城か)、正確な規模を計測することは出来ない。天守台の南側(a)と西側(b)に石垣の継ぎ目がある。特に西側の継ぎ目は、2つの槽台状の高石垣の間に石を無造作に詰め込んだような形状を呈しており、天守台の改修(拡張)が急いで行われたような形跡がみられる。天守台の石垣(転石を含む)には規模の異なる欠穴が見られ、今後の計測調査が必要である。天守台東側の基壇状の石組(14.2×6.8m、高さ0.3m)は付櫓の機能を持ち、そこから天守台へ登っていたことが想定される。また、天守台北西隅には少し突出した平地があり、天守台北東隅には北

側に下る石塁(2×7.6m)がみられる。

本丸はほぼ方形を呈しており、石垣の塁線は直線的である。「横矢掛かり」南側に3箇所あるが、幅0.5m程度と小規模である。「折れ」は北側に2箇所見られる。本丸石垣の高さは西側は高いものの、北側は約6m、南側は約3mと低い。

本丸虎口は現段階で2箇所(A・B)ある。東側の大手虎口Aは13段の階段状の平虎口(幅5.6m)で、中程に踊り場を持つ。ここに城門(渡り櫓)が想定出来る。二ノ丸が本丸への「虎口受曲輪」となっている。虎口の南・北の石垣は隅角部を中心にかなり破損している(破城か)。南側の搦手虎口B(幅3.7m)は石段の坂虎口となっているが、「横矢掛かり」をもつ正面(城下町側)に搦手を設けるのは不自然である。当初の本丸普請時には、搦手虎口は天守台北側か天守台西側に構築されていた可能性が高い。尚、本丸南斜面に「横矢掛かり」とセットになった石段(C)が遺存するが、古い虎口跡であろう。

尚、本丸には径1.6mを測る井戸があり、現在も水を湛えている。本丸周辺には、さらに北側と南側斜面(谷部)に2箇所の「水の手」が確認できる。

〈本丸西の曲輪・南下の曲輪遺構〉

ここでは、本丸西の曲輪6を「西ノ丸」、曲輪7を「南西出丸」と仮称する。本丸南下曲輪8は「南出丸」と仮称することにする。

「西ノ丸」(曲輪6)は東西13.5m・南北29mを測る。曲輪の前面(西側)には各所に石列が残り、低い石垣(現在の高さ1.5m)が存在した可能性がある。曲輪背後(東側)の切岸には、高さ約6~7mの高石垣を構築して、本丸の防御性を高めている。西坂道から登ってくる虎口は平入りの坂虎口であるが、東側の虎口石垣の高さは約6mを測る。

「南出丸」(曲輪7)は東西約15.5m・南北約22.5mを測るほぼ方形の曲輪で、石垣の高さは約4mある。北側隅に「西ノ丸」から入る外折形虎口がある。「西南出丸」の西・南側は帯曲輪状を呈しており、石垣構築以前の曲輪が残っているようである。

「南出丸」は東西約27m・南北約15.8mを測る台形状の曲輪で、石垣の高さは西側が高く約7mある。南・東側の石垣は岩盤の上を利用して築かれた石垣である。明らかに西側石垣が改修された新しい石垣であることが判明する。虎口は本丸南下の帯曲輪へ繋がる東側と西側（階段）に設けられている。さらに南出丸の下（南側）には、石垣のない曲輪（24×9.2m）が構築されている。

「西ノ丸」から「南出丸」にかけては、嘗て一連の曲輪であった可能性が高く、ここを虎口（D）・橋形虎口（E）・石垣の曲輪（「南西出丸」・「南出丸」）を構築して補強・改修したのではなかろうか。「南西出丸」と「南出丸」とは連結されており、東・西の虎口を考慮すると、全体として「馬出曲輪」とみること出来る。

〈「二ノ丸」・「三ノ丸」の遺構〉

「二ノ丸」は東西約20.6m・南北約35.5mを測り、ほぼ方形を呈しており、石垣の墨線が直線的な総石垣の曲輪であったと思われる。南西側と東側の石垣は破損しており、石垣が人為的に破壊されているようである。「二ノ丸」から「三ノ丸」へ下りる虎口は、現在の破壊道？と同位置の可能性は高いが、その形状は不明である。

「三ノ丸」は東西約20m・南北約30mを測る広さで、ほぼ方形を呈する総石垣の曲輪であったと思われる。石垣は殆ど破壊されているようであるが、曲輪の縁辺部に僅かに石列が確認できる。「三ノ丸」から帯曲輪や「東坂ノ上」に下りる虎口は、現状では確認できない。

〈「三ノ丸東下の曲輪」と「十神砦」の遺構〉

「三ノ丸東下の曲輪9」（「東坂の上」）は東西約32m・南北約21.5mを測り、曲輪南縁辺部に石列が残る。虎口（F）は、東側の石塁と西側の2段からなる「登り石垣」の間を一折れで入る階段を持つ坂虎口である。東側石塁は3.2×7.1m、「登り石垣」は下段が3.4×5.6m、上段が3.5×12.1mを測る。この虎口は、南側に構築された曲輪を仕切る「仕切り石塁」（1.4×4.3m）とセットで考えると、約10m四方の内枳形状の虎口空間となる。

曲輪9（「東坂の上」）の東下には、高い切岸（4～7m）を持つ曲輪10（16×16m）・曲輪11（17.4×20m）・曲輪12（16.2×33.5m）を設けている。東尾根の防御施設はさらに「十神砦」まで続くが、

曲輪12と「十神砦」の間の尾根鞍部に構築されているのが虎口（G）である。虎口（G）は、2段の「登り石垣」と長い石塁からなる「外枳形虎口」（幅4.7m）である。「登り石垣」（高さ2.8～8m）は下が4.7×10.8m、上が5.0×10.0mを測る。「十神砦」方向に延びる石塁は「折れ」を持ち、4.7×25.8m・高さ1.5mを測る。「東坂」を登ってきた敵を、高い石垣（石壁）で威圧するに充分な縄張りとなっている。石塁は何れもかなり破損しており、人為的な破壊が想定される。崩落した石垣には矢穴痕がみられる。高、「十神砦」13は尾根の先端に位置して眺望がきくが、殆ど岩盤で構成されており、僅かに先端部に10×10m程の平地があるだけである。虎口との間の尾根は自然地形のままである。

虎口（F）と虎口（G）は「平入り」と「外枳形」の違いはあるものの、「登り石垣」と石塁で構成されており、同じ様式の虎口と考えられる。「登り石垣」と石塁を使用した虎口は文祿慶長期の倭城に多用された縄張りであり、両虎口は文祿慶長期に普請されたものと思われる。東坂のこの二重の虎口は、防衛的に弱い「東坂」の縄張りを補強するものであることは明白である。

〈「本丸」北斜面の遺構〉

「本丸」直下の北斜面には、性格の異なる2種類の平地が認められる。

東側尾根の平地群は一般的な曲輪で、切岸（高さ約4～8m）がしっかりした中規模な曲輪である。曲輪14は27.5×11.5m、曲輪15は14.2×11.5m、曲輪16は25.0×12.0m、曲輪17は12.0×16.5mを測る。

西側尾根の平地群は一般的な曲輪と様相を異にし、幅が狭く横に長い形状の削平地である。平地19は23.4×8.2m、平地20は42.6×8.0mを測る。何れの平地にも多くの岩盤が露出しており、その内2箇所、岩盤から切り離した石材（転石）に矢穴痕を確認した。これらの遺構は「中坂」の段状遺構と酷似しており、鳥取城普請に伴う石取場と推定される（後には曲輪として転用されたものであろう）。

2) 「中坂道」周辺部の遺構（第2図）

〈「山上ノ丸」南側斜面の段状遺構〉

「中坂」周辺の斜面は急であるだけでなく、随所に花崗岩の岩盤が露出し、自然の要害となってい

る。その中で、「山上ノ丸」直下から中腹にかけて、通常の城郭曲輪とは様相を異にする、幅が狭く横に長い狭長な削平地が設けられている（段状遺構）。その数は40箇所程度確認できる。大きい削平地で9.3×59.0m、小さいもので4.0×13mを測る。削平地には縁辺部に石垣を積んだものもみられる。削平地には随所に岩盤が分布し、石を切り出したような痕跡が認められる。また、岩盤の数カ所には矢穴痕があり、転石にも多くの矢穴痕がある。尚、注意深く観察すると、「中坂道」の岩盤や「山下ノ丸」山裾の岩盤などにも無数の矢穴痕を確認することができる。

このような段状遺構は城郭曲輪というよりもむしろ、鳥取城の「山上ノ丸」及び「山下ノ丸」築城に関わる石取場と考えた方がよからう。

（大規模な堅堀遺構）

鳥取城には堅堀遺構は少ないが、「中坂」には4条の長大な堅堀が集中している。

堅堀 a は、「山上ノ丸」直下から発する流水がみられ、かなり岩盤が浸食されているが、元来堅堀を登城路に沿って構築していたものではなからうか。

堅堀 b は「鐘ヶ平」の曲輪を切って構築されており、曲輪直下で幅8～10mを測る。その堅堀は「太鼓ヶ平」の東横を通して「天球丸」の西端に落ちているようである。

堅堀 c と堅堀 d の2条の堅堀は、いずれも「天球丸」東側に構築されている。堅堀 c は幅約13m・長さ約70m、堅堀 d は長大で幅約15m・長さ約130mを測る。

堅堀 a は登城路の防備に、堅堀 b と堅堀 c・d は「天球丸」の防御のために構築された可能性が高く、「山上ノ丸」と「山下ノ丸」を一体化させるための防御施設であろう。

3) 「西坂道」周辺部の遺構（第3図）

「山上ノ丸」西側斜面には、「鐘ヶ平」「松ノ丸」「太鼓ヶ平」を中心として数多くの曲輪が散在する。ここでは便宜上、I～VII群に分けて報告する。

（I群）（「鐘ヶ平」を中心とする曲輪群）

「鐘ヶ平」（曲輪1）は東西約28.8m・南北約24.2mを測り、切岸もしっかりしており、「西坂」では2番目に大きな曲輪である。曲輪の縁辺部（北側と南側）に裏込石のないのっぺりとした石積み

見られるが、土留め用である。曲輪の南側には、前述したように、曲輪を切って大規模な堅堀を構築している。

曲輪1の東上には5段のほどの小曲輪（曲輪2=8×4m、曲輪3=14×7.5m、曲輪4=15×6m）、北西下には曲輪5（24.5×17.2m）を設けている。曲輪5からかなり離れた所に小さな堀切（幅3.5m）がある。

曲輪5の北側尾根には、2段の曲輪（曲輪6=13.5×11.5m、曲輪7=12.5×13m）と堀切（幅4.7m、深さ6m）・堅堀（幅2.5～3.5m、長さ11～12m）を構築している。堀切・堅堀遺構は鳥取城で唯一である。

「鐘ヶ平」から西に続く尾根には、切岸のしっかりした2群（曲輪8～11、曲輪12～17）の曲輪群を構築している。曲輪8は17×8m、曲輪9は17.7×16m、曲輪10は13×6m、曲輪11は19.7×7.5mを測る。また、曲輪12は6×3.5m、曲輪13は8.2×6.2m、曲輪14は9×5m、曲輪15は19×9.6m、曲輪16は12×4m、曲輪17は8.2×5mを測る。

（II群）（「太鼓ヶ平」を中心とする曲輪群）

「鐘ヶ平」から真南方向に延びる急斜面の尾根に築造された小曲輪群である。曲輪1は11.5×7.5mあり、その直下に3段の小曲輪をもつ。さらにその下の尾根には岩盤が露出しており、曲輪2（「太鼓ヶ平」6.3×20m）・曲輪3（13.3×10m）・曲輪4（13.5×3m）など7段の曲輪を配置している。

（III群）（「松ノ丸」を中心とする曲輪群）

「松ノ丸」から南西に延びる尾根は、県立博物館の辺りから「鐘ヶ平」方面に登る「西坂」ルートにあたり、規模が大きく切岸のしっかりした曲輪群が配置されている。

「松ノ丸」はほぼ4段で構成されているが、その中心は曲輪1（「松ノ丸」東西約35m・南北約39m）と石垣をもつ細長い曲輪2（24.5×9m）である。曲輪2の北側と西側は高さ2～2.5m程度の石垣が積み、隅角部も遺存している。曲輪南側の縁は石垣が破壊されたような痕跡があり、1石程度の石列のみが遺存している。曲輪2は、隅角部が遺存していない南西方向からストレートに入る「虎口曲輪」であり、しかも総石垣であったものと判断される。しかし、隅角部を初めとして曲輪の南側が破壊を受けているように感じられる。石垣の構築時期

は、石垣高が2m程度と低く、算木積が未発達で、石垣の角度が緩いことなどを勘案すると、天正期の宮部（継調）段階ではなかろうか。

曲輪2から直線距離で約70mほど下った尾根の先端部に、5段の規模の大きな曲輪を設けている。曲輪5は28.3×13m、曲輪6は23×11m、曲輪7は22.5×17.2m、曲輪8は55×7m、曲輪9は16×11.5mを測り、曲輪間の段差は約3～7mほどある。「山上ノ丸」の最先端を守備するだけでなく、「山下ノ丸」の西端を守備する砦として構築されたものと思われる。

〈IV群〉（「松ノ丸」と「太鼓ヶ平」間の尾根の曲輪群）

「松ノ丸」から斜面を南東方向に進むと、7段程度の小曲輪群がある。最大で8.4×5mを測る程度である。このような小曲輪群は、戦国期の遺構とは考えられず、山名豊国の鳥取城入部以前（南北朝～室町初期）の遺構と判断される。

尚、山裾の曲輪1・2・3は上部の小曲輪群とは全く異なり、広い空間を設けている。例えば、曲輪1は東西約31m・南北約32mを測り、「山下ノ丸」に関わる居住空間かも知れない。

〈V群〉（「松ノ丸」北西山裾の削平地）

V群は、谷部に設けられた5段ほどの削平地である。この遺構は何らかの宗教的な施設の跡地と思われる。直接城に関わる曲輪群とは考えにくい。

〈VI群〉

VI群は9段程度の曲輪群で構成され、中心曲輪(10×23.4m)を帯曲輪が取り巻くような縄張りである。曲輪間の段差も低く(高さ2～3m)、堀切・堅堀・土塁などは無い。この城は、尾根上部の堀切・堅堀をもつ曲輪群と連動しているのかも知れないが、鳥取城の一部というより戦国期以前の「村の城」的な様相を呈している。

4) 「東坂道」周辺部の遺構(第4図)

「東坂道」は長田神社の所から谷筋を通り、「寺屋敷」を経て、「山上ノ丸」に至るルートである。「西坂」や「中坂」に比べ、比較的平坦な道である。この周辺には、大きく分けて「寺屋敷」遺構と南側尾根の遺構の2つがある。

〈「寺屋敷」の遺構〉(第4図)

通称「寺屋敷」(I)は、北・西・東の尾根に囲ま

れた谷部に存在する。最上部の平坦面1は細長く、東西約80.0m・南北約26.8mを測り、最大の削平地である。そこから直線的に通路と思われる幅広い溝が谷方向に延びている。そして通路の左右には、広くしっかり削平した平坦面が10箇所ほど確認できる。その平地の規模は一様ではないが、最上部の広い平坦面1と通路を中心として、整然とした形をしている。

ここで、各平坦面の大体の規模を記す。平坦面2=35×10m、平坦面3=25×11m、平坦面4=22×16m、平坦面5=19×9.5m、平坦面6=33×25m、平坦面7=35.5×22.5m、平坦面8=29×15m、平坦面9=25×19m、平坦面10=26×10.5m、平坦面11=26.5×19.5m、である。各平坦面間の段差は約2～6mを測る。

このような「寺屋敷」の様相は、通常の城郭遺構(曲輪)とは異なり、中世の山岳寺院特有のものである。中世山岳寺院の遺構配置の特徴は、最上部の平坦地に本堂を設け、そこから直線的に延びる参道の左右に階段状に坊院(坊舎)を配置する形である。

「寺屋敷」遺構では、最上部の平坦面に本堂特有の基壇はなく、参道が「一折れ」の虎口状を呈している。また、一部土塁は見られるものの、坊舎を囲い込むような土塁はない。

尚、調査中に最上部の平坦地1で、池田家の揚羽蝶の軒丸瓦の破片を採集した。江戸期にも、何らかの形で「寺屋敷」が利用されていたことを物語る。

〈陣城(付城)遺構〉(第4図)

「寺屋敷」の東側に、元来「寺屋敷」の一部であったと思われる平坦面が、大規模な堅堀と横堀によって圍繞された遺構がある。東西約40m・南北約32mを測る平坦面(曲輪17)は4区画に分けられているが、曲輪間の段差は1mもない。

この曲輪17の北側に、大規模な「折れ」をもつ横堀が掘削されている。その規模は、幅約8～10m・深さ約5～6mもある。横堀北側には、横堀に沿って狭長な曲輪16と幅広い土塁(幅11m・高さ1.5m・長さ20m)を構築している。この土塁と帯曲輪15との間は堅堀状を呈しているが、横堀から曲輪15へ入る虎口空間とみることが出来る。

また、曲輪17の南側には大規模な2条の堅堀が掘削されているが、これも大規模なもので、幅約14～15m、深さ6～8m、長さ35～45mを測る。

この遺構は、明らかに「寺屋敷」の平坦面(坊舎)の一角が横堀・堅堀・土塁などで改修されたもので、織豊勢力の障城(付城)と思われる。尚、「寺屋敷」の西端の大規模な堅堀(幅約4~5m)はこの障城に伴うものと考えられ、横堀と堅堀で圍繞した曲輪だけでなく、「寺屋敷」全体を障城として利用するために構築したものと判断される。

〈「寺屋敷」周辺の尾根・谷部の遺構〉

「寺屋敷」の北側尾根頂部の遺構(II)は、東西約39m・南北約11mほどの曲輪に帯曲輪を付けたような、段差の低い遺構であるが、「寺屋敷」を直接守備するようなものではなく、尾根筋又は東坂道の防衛のための施設であろう。また、「寺屋敷」西側の谷奥部の曲輪群(III)は、谷筋と東坂の防衛のためのものと思われる。

「寺屋敷」北東尾根の削平の甘い小平地(IV)は、曲輪というより古墳の可能性が高い。また「寺屋敷」から谷を隔てた西向いの尾根の平坦地(V)は、城郭遺構ではなく、古墳群である。須恵器も表採しており、小規模な横穴式石室をもつ後期古墳であろう。

〈「東坂道」南側尾根の遺構〉(第5図)

「東坂道」の南に位置する尾根には、I~III群の削平の甘い曲輪群を構築している。

長田神社の境内から南東方向に登ると、ほぼ2部(11×58m、16×25m)からなる曲輪群(I)がある。曲輪そのものは尾根の頂部に位置し、広いが、削平が甘く、切岸はしっかりしていない。長田神社方向の尾根に、小規模な堀切(幅4.5m、高さ2.5m)・堅堀(幅3.2m、長さ6~7m)を設けている。全体的に古い遺構と考えられるが、堀切・堅堀の存在からすると、やはり戦国期の改修であろう。

標高96m地点には、細長い尾根頂部を利用した曲輪群(II)がある。西端の土塁状の高まりを残した曲輪(10×12.7m)はしっかりしているものの、全体的には曲輪造成は顕著ではない。尾根を切るような堅堀(幅3.8~4.5m、長さ9~13m)が3条見られる。I群と同時期の遺構と思われる。

II群からかなり東方向に進むと、削平の甘い小規模曲輪群がある。規模は大きいもので12×11mほどである。

これらの遺構群は鳥取城の南側の尾根筋に位置し、縄張りからも織豊勢力の障城ではなく、鳥取城の

前線を守備する曲輪群であろう。

5) 「山上ノ丸」北側斜面の遺構(第6図)

「山上ノ丸」北斜面には急斜面故か、遺構が少ない。ここでは、1)「山上ノ丸」周辺部の遺構で述べた遺構(石取場と4つの曲輪群)以外の遺構を報告する。

2つの尾根に曲輪群が存在するが、いずれも山上からかなり離れた位置にある。I群は尾根中程の曲輪群で7段の小曲輪が連続する。曲輪1は7×8m、曲輪2は8×10m、曲輪3は11.5×8.5m、曲輪4は8.4×8.5mを測る。さらに離れた堀切の近くに、古墳を削平して造成した2つの曲輪(曲輪5=12.3×9.2m、曲輪6=17×12m)を構築している。いずれも切岸がしっかりしており、段差も高い。曲輪6の北側の鞍部には長い堀切(幅7.2m、深さ2.5m)を設けているが、遮断機能がそれほどあるとは思えない。堀切は通路としても利用していたものであろう。

東尾根のII群は、中心曲輪(11×19m)を3段程度の帯曲輪が取り囲むような遺構であるが、切岸も甘く、戦国期以前の古い遺構であろう。

6) 「北側堀切」以西の遺構(第7図~第11図)

「北側堀切」から西方向に細長い丘陵がのびているが、そこに数多くの城郭遺構が確認できる。既に昨年度、道祖神の上城・雁金山城・丸山城などの縄張りについて報告したが、本年度はこの丘陵全域の調査が完了したので、改めてその全容を報告することにする。

〈道祖神の上城〉(第7図)

標高147m地点に主郭1(7.7×10.8m)を設け、東側に3段(曲輪4=11×8.5m、曲輪5=8×3.5m、曲輪6=9×3m)、西側に7段(曲輪2=9×3.5m、曲輪3=9×5m、曲輪8=9.2×3.5m、曲輪9=10.7×9.2m、曲輪10=13.4×11.5m、曲輪11=14×13.6m)、北側に6段の小曲輪を連郭式に配置した単純な縄張りである。

しかし、よく観察すると、曲輪1~4には南側に土塁を構築し、曲輪3と曲輪4は鉤状の土塁(高さ0.4~1.0m)と虎口が設けられている(土塁は鳥取城方向を向いている)。さらに、曲輪の主要部(1~4)の北側と南側に帯曲輪を巡らせていることが

分かる。曲輪 11 にも、曲輪の中程に「仕切り土塁」を構築している。

このような土塁・虎口や帯曲輪を駆使した縄張り、織豊勢力の陣城特有の手法であり、現在調査中の陣城群でも多々見られる。この城は小規模ながら、本来鳥取城を守護する「繋ぎの城」であったものを、織豊勢力が鳥取城を包囲の陣城として改修したと思われる。

尚、この城の南側、標高 139m 地点から堀切にかけて城郭の曲輪と見間違える遺構があるが、これは何れも墳丘を顕著に残す古墳群である。堀切の西端近くにも、大規模古墳が見られる。

〈道祖丸城（道祖神城）（仮）〉（第 8 図）

道祖神城は標高 138m 地点に主郭 1（12.5 × 19.5m）を設け、3 方に延びる尾根に数段の曲輪を配置している。

主郭 1 は南側に鉤状の土塁（幅 4m、高さ 0.3m）が残る。曲輪 2 は 10 × 7m、曲輪 3 は 10 × 31m を測るが、曲輪 3 の北側には鉤状の土塁（幅 2.5m、高さ 0.4m）と曲輪 4 に下りる虎口が開く。やはり、主郭部（曲輪 1・2・3）の南側と北側に、鉤状の土塁を構築しているのが特徴的である。

曲輪 3・4 は、さらに堅堀（幅 2m、長さ 16m）や帯曲輪（曲輪 5=21 × 3.5m）で守備されている。また、主郭 1 は曲輪 6 や曲輪 7 などの小曲輪によって防壁されている。

道祖神城は、道祖神の上城と土塁の使い方が似かよっており、在地の城を織豊勢力が陣城として改修したものであろう。

〈天徳寺山城（仮）〉（第 9 図）

天徳寺山城の主郭は標高 138.8m 地点に構築されていたと思われるが、「平和塔」の建立によって殆ど破壊されている。僅かに曲輪の痕跡が残り、10 × 16m 程度の広さを有していたであろう。

城は、東西方向の尾根に沿って曲輪が配置されている。主郭 1 東側の尾根には曲輪 2（7 × 8m）があり、その少し下に鉤状の土塁（幅 3 ~ 4m、高さ 0.7m）と虎口をもつ方形の曲輪 3（8 × 32m）を設け、さらに土塁は尾根鞍部まで構築されている。

主郭北西側には、尾根の東側に土塁を設けた曲輪 4（8 × 17m）・曲輪 5（9.5 × 4m）・曲輪 6（12.3 × 23m）が配置されている。曲輪 4 の土塁は、幅 3 ~ 4m、高さ 0.7m を測る。曲輪 6 の土塁は幅 2.5m・

高さ 0.4m を測り、土塁の間に虎口（幅 3m）を設けている。さらに、曲輪 6 の北側尾根には、5 段の小曲輪（曲輪 8=10.5 × 3.6m、曲輪 9=12 × 5m、曲輪 10=13 × 5m）を構築している。

城は北側に土塁と小曲輪、南側に土塁を構築して、谷筋の防壁を図っている。やはり、土塁による陣城としての改修が窺える。

〈雁金山城〉（第 9 図）

雁金山城は、天徳寺山城から約 170m ほど北西方向に進んだ、標高 140m 地点に所在する。主郭（10.5 × 14.3m）から 4 方向に延びる尾根に小曲輪を配した城を、主郭を中心として、高い切岸とパイパス機能を持つ帯曲輪で改修した遺構である。曲輪 2 は 13.3 × 9m、曲輪 3 は 11 × 15m、曲輪 4 は 8.5 × 8m を測るが、主郭 1 と曲輪 2・4 との段差は約 5m、曲輪 2 と曲輪 3・帯曲輪との段差は約 7 ~ 8m もある。比較的大きい曲輪 6（7 × 32.2m）は中程に土塁状の高まり（自然地形か）を残し、その西下には小曲輪群が散在する。主郭の南尾根の小曲輪群は、殆ど古墳を再利用したものである。

城は改修の手が加わっているものの、土塁や虎口による顕著な改修は見られない。どちらかという在地系で改修された遺構と考えられ、織豊勢力は改修しないで陣城として利用したのではなかろうか。

〈行者堂の上城（仮）〉（第 10 図）

行者堂の上城は標高 82m 地点に構築された、低い土塁を多用した遺構である。

主郭 1 は東西約 35m・南北約 23m ほどあり、中程に櫓台状の曲輪（10 × 9m）と曲輪を区画する土塁を設けている。曲輪の中程を区画する土塁は、曲輪 3（20 × 7m）や曲輪 4（13 × 20m）にも構築されている。曲輪 4 の西側は鞍部へ下る尾根となっているが、尾根沿いに通路空間を確保するための土塁が落とされ、さらに鞍部には虎口状の土塁も見られる。曲輪 1・2・3 の土塁は低く、幅約 3m・高さ約 0.6m を測る。西側尾根の土塁は高く、幅約 2.5 ~ 3m・高さ 1 ~ 1.2m を測る。また曲輪 4 の谷筋には、幅 5m・長さ 15m ほどの堅堀を構築している。

さらに、主郭部の南側には 4 段の曲輪（曲輪 5=15 × 5.5m、曲輪 6=22 × 7.5m、曲輪 7=12.5 × 4m、曲輪 8=13.5 × 5m）と堅堀（幅 3m・長さ 15m）を設けている。また、北側尾根にも、飛び飛びに小曲輪群を構築している。

行者堂の上城は、土塁線によって尾根筋の通路空間を確保しようとしており、ここでも在地系の城を障城として改修しているようである。

尚、行者堂の上城の西側の尾根（標高 76・79m 地点）には削平の顕著でない遺構が見られるが、古い城郭遺構であろうか。少なくとも、織豊勢力による改修は窺えない。

〈錐山城（仮）〉（第11図）

錐山城は行者堂の上城の西側、標高 86m 地点の岩山に所在する。

曲輪 1（13 × 20m）と曲輪 2（11 × 10m）で主郭部を構成するが、大岩が露出・散在して平地は少ない。主郭部西側の尾根の曲輪（曲輪 3=7 × 5m、曲輪 4=7 × 6m、曲輪 5=6 × 15.5m、曲輪 6=7.5 × 11.5m）は、飛び飛びに構築されている。

主郭部から東側に下りると、小規模な堀切（幅 4m、深さ 1.2m）と尾根鞍部の通路を守護する 2 条の大規模な堅堀（幅 3.5m・長さ 17m、幅 5.5m・長さ 27.5m）が構築されている。

錐山城の織豊勢力による改修は殆ど窺えないが、2 条の堅堀は在地系か否かの判別が難しい。

〈雁金尾西端の城（仮）〉（第11図）

城は、「北側堀切」以西の丘陵西端、標高 57.2m 地点に構築された曲輪群である。

主郭は小規模な土塁囲みの曲輪 1（7 × 8.5m）と曲輪 2（9.5 × 5m）であろう。曲輪 1 は方形に土塁（幅 3m、高さ 0.5m）をまわし、東側に虎口が開く。曲輪 2 は虎口受けの曲輪とみることも出来る。

主郭の東側には、錐山城方向に向かって 2 段の小曲輪（曲輪 3=10.5 × 10m、曲輪 4=7 × 14m）を設け、丸山城方向の北西尾根には切岸のしっかりした 6 段の曲輪（曲輪 5=13 × 5m、曲輪 6=6.5 × 5.5m、曲輪 7=15.5 × 5m、曲輪 8=10 × 7m、曲輪 9=7.5 × 10m、曲輪 10=10 × 8m）を配置している。

この城は、在地系の城を織豊勢力が土塁・虎口を設けて改修したものと判断される。

〈秋葉山城（仮）〉（第11図）

八幡池畔に、標高 33m の独立丘陵のような小山がある。現在は墓地として利用されており、池側は土取り場となっているようである。

ここに 5 段程度の曲輪がある。主郭 1 は 14 × 28m、曲輪 2 は 5 × 4.5m、曲輪 3 は 13.5 × 7m、曲輪 4 は 10 × 8m、曲輪 5 は 8 × 5.5m を測る。堀切

や堅堀などは見られない。池畔を守護する、在地系の砦であろう。

〈丸山城〉（第12図）

丸山城は塩治周防守や奈佐日本助が兵糧搬入に利用した、毛利方の最前線の城郭である。標高 83.3m に位置する山頂はかなり平坦で広い。主郭は東西約 61m・南北約 15m と細長く、現状で判断すると帯曲輪が巻いていたようである。主郭の南端に、現状で幅 5.7m・長さ 20m・高さ 1m を測る鉤状の大きな土塁が残っている。主郭周辺には嘗て弘法寺が建立されおり、遺構の改変がかなりあったものと思われる。

城の東端には、幅約 2m・高さ 0.5m を測る土塁囲みの小曲輪（8.5 × 7m）がある。主郭北尾根には、削り残し土塁を持つ 14 × 12.3m のしっかりとした曲輪や堅堀（幅 4.5m、長さ 29m）を構築している。また、主郭から少し下がった南西尾根には、削平の甘い 5 段程度の曲輪群を配置している。

これまで、「北側堀切」以西の城郭について報告してきたが、丸山城の大規模な鉤状の土塁や小規模な土塁囲みの曲輪などは、他の障城と共通性ももち、やはり織豊勢力による改変が窺える。

3. まとめ

以上、2 年間にわたる鳥取城跡城郭遺構確認調査の結果を報告してきたが、若干の検討・指摘を行ってまとめたい。

①昨年度の中間報告で、筆者は「本丸・二ノ丸・三ノ丸など（「山上ノ丸」）の石垣や縄張りの基本は宮部氏段階（天正 10～慶長 5 年）のものが殆どで、池田氏段階の遺構はごく僅かではないか」ということを述べたが、現段階でもその見解は変わっていない。

例えば、鳥取城の「山上ノ丸」の石垣や虎口は、文禄慶長期とされる但馬竹田城（兵庫県朝来市）の縄張りとは大きく異なる。竹田城は櫓台や折れによって複雑な石垣の墨線を設けており、また虎口も主要なものは「外折形」となっている（第 13 図）。また、短いものの、「登り石垣」も使用されている。「山上ノ丸」の基本プランは、やはり「文禄慶長期以前」の天正期と考えるべきであろう。

②石垣を使用している虎口に注目してみよう。「本

丸・「二ノ丸」・「西ノ丸」の虎口は「平入り」(坂虎口)であるが、「十神砦」の虎口と「三ノ丸東下」(東坂の上)の虎口は「登り石垣」と石塁を使用している倭城タイプの虎口である。しかも「十神砦」の虎口は、竹田城と同じような「外枘形」虎口である。また、「西ノ丸」と「南西出丸」の間の虎口も「外枘形」となっている。「南西出丸」と「南出丸」は、両者で「馬出」構造をしている。このように考えると、「山上ノ丸」の虎口において新旧の違いが明らかとなる。前者を「天正期」、後者を「文禄慶長期」と考えることができる。

尚、「山上ノ丸」ではないが、「松ノ丸」に石垣の虎口が存在する。この虎口は、前述したように「倭城以前」の虎口で、「本丸」などの虎口よりも古い要素もっている。

③昨年度から、「中坂」周辺の「段状遺構」は鳥取城の「山上ノ丸」「山下ノ丸」普請の石取場である、ということ報告してきたが、その見解は変わっていない。今後綿密な調査によって、その性格を解明していく必要がある。

④「中坂」に設けられた「大塹堀」については、「山上ノ丸」と「山下ノ丸」を一体化させる機能をもつことを指摘したが、東端の2条塹堀と西端の塹堀(「松ノ丸」から落ちる塹堀)の間、即ち現在の「天球丸」付近に宮部期の居館(「山下ノ丸」の存在が想定出来る。慶長5年以前の竹田城においても、赤松氏の居館を守る3条の大塹堀が確認されている(第13図)。今後、「天球丸」を含む「山下ノ丸」の石垣構築年代の詳細な検討が不可欠である。

⑤中世鳥取城の遺構は「西坂」を中心に分布している。その特徴は「松ノ丸」・「鐘ヶ平」・「太鼓ヶ平」周辺など、高い切岸をもつ広い曲輪を中心にして城砦群を形成し、その城砦間の連絡を密にして防御する縄張りである。当然、「山上ノ丸」の土で普請された曲輪群が「詰城」である。従って、「山上ノ丸」城の防御的な求心性は乏しい。戦国期特有の堀切・塹堀・畝状塹堀・土塁などは殆ど構築されておらず、岩盤が露出したような急斜面や険しい切岸によって防御性を高めている。調査中に感じたことだが、戦国期以前と思われるような曲輪が数多く散在するように思う。中世鳥取城は戦国期に「西坂」の中心的曲輪や「山上ノ丸」の曲輪群を中心に改修されたのではないかと。また、天正元年入部といわれ

る山名豊国以前の遺構が濃厚に存在するのではなかろうか。今後の縄張り研究や、考古学的調査研究の進展が待たれるところである。

⑥「寺屋敷」の遺構について、昨年の報告で「寺屋敷の始まりは、15世紀に遡る可能性がある」と述べたが、但馬における中世山岳寺院の調査を実施して行く中で、「寺屋敷」のような「規格化」「定形化」した寺院は16世紀以降(戦国期)に出現するのではないかと考えるようになった。即ち、筆者は中世山岳寺院形態の変遷として、「寺城はあるものの平坦面や参道形成の顕著でない古いタイプ(例えば平安期)から、戦国期になって本堂・坊舎・参道などが整然とした形をもつ寺院に発展していく」という見通しを立てている(西尾孝昌「但馬における中世寺院の城郭化について」『城館史学』第6号)2008)。

この見通しが正しいとすれば、「寺屋敷」遺構は防御性に欠ける「東坂」守備の要として、戦国期に山名氏を外護者として建立された可能性が高いことになる。

ところで、鳥取城の全山縄張り図を作成して、気付いたことがある。「寺屋敷」が「山上ノ丸」に比べて、異常に大きいのである。この事実は何を物語るのであろうか。今後の研究課題でもある。

⑦「寺屋敷」の陣城遺構についても報告したが、この陣城遺構に関して、錦織勲氏は文献史料から「天正8年の陣城遺構」の可能性を指摘されている(錦織勲「文献から見た中世城郭の問題点」『鳥取城フォーラム2008・久松山の中世城郭』)。

長宗我部元親宛て羽柴秀吉書状(利生護国寺文書『紀伊統風土記』)によれば、天正8年6月の秀吉の鳥取城攻めに関して、「屋形(山名氏)居城鳥取之城候事、一国一城二押詰、市場山下家共、不残焼払候て、少(し)虎口を引のけ陣取、二町三町之間二付城十五ヶ所申付候、其間二堀をほり塙土をかけ、さかもき鹿鹿垣を二重三重(に)結、」の記事の「少し虎口を引のけ陣取」したのが、位置的に「寺屋敷」の陣城と整合性がある、とのことである。

⑧「北側堀切」以西の遺構を考える史料として、天正9年に関する「山縣長茂覚書」(石見吉川家文書)がある。毛利方は「丸山に塩治周防、佐々木三郎左衛門、奈佐日本助」を配置したこと、織田方は「羽柴小一郎殿為大将、藤堂与右衛門已下二三万

騎引率、丸山東之吹上浜へ打上、丸山を見合、頓而（やがて）被打入之事」「鳥取（城）丸山之間、屬金山は宮部善乗坊、掛屋（垣屋）駿河守、丸山は小一郎一手衆」の記事から、羽柴秀長勢が毛利方の城郭を接収して鳥取城と丸山の間に布陣したことが分かる。

「北側堀切」以西の織豊系陣城遺構は、遺構面からもこの史料を裏付けるものとなっていよう。

⑨鳥取城包囲の織豊系陣城（付城）に関しては、各種のバリエーションがあるようである。

陣城群については現在調査中であるが、現段階では次のようなランクや特徴がみられる。

A.太閤ヶ平の秀吉本陣（第14図）

大規模で土塁囲み、2つの虎口、槽台（1つは天守台か）などを構築し、規模の大きな横堀が曲輪をほぼ全周している。しかもこの本陣は広い平坦面の中の一隅に位置し、「大きな本丸の中の天守台」のような形態をなしている。「太閤ヶ平」の山頂全体が秀吉本陣となっているのである。

B.秀吉本陣西下の陣城（第15図）

秀吉本陣を守備する最終ラインに位置する。曲輪が土塁囲みであるだけでなく、大規模な横堀や堅堀で守備されている。同じく最終ラインに位置する（伝）羽柴秀長の陣も同様の縄張りである（大規模な畝状堅堀をもつ）。これらは、各陣城間が二重ないしは三重の堅堀で連結されることによって、防御性を高めている。

C.（伝）羽柴秀次の陣（第16図）

八幡池北側尾根先端に位置する。小規模ながら総ての曲輪が高い土塁で囲繞され、虎口もしっかり構築しているもの。

D.「寺屋敷」の陣城

曲輪が大規模な横堀と堅堀によって囲繞されているもの。

E.「北側堀切」以西の陣城群

在地系の城を土塁・虎口・帯曲輪などで織豊系陣城に改修したもの。

F.栗谷奥尾根の陣城（第17図）

曲輪に部分的な土塁や虎口を設け、帯曲輪や小曲輪群を配置したもの。

ところで、秀吉の因幡進攻に関連して、信長西国（因幡）出陣（「御動座」）の動きを記す、次のような文書がある。

（ア）羽柴秀吉書状（「石見牧家文書」）

（前略）

一、来年西国表御動座、弥以堅相究候、我等事、安土為越年相上候へ共、右之趣重々被仰出候条、其為用意、一昨日六日姫路へ帰城候、来春ハ御出馬以前ニ先我々可相動候、其通南勘（南條元統）へも以誓紙申遣事、

（以下略）

（天正八年）

十二月八日

秀吉（花押）

亀井新十郎殿

（イ）羽柴秀吉書状（「正木直彦氏所蔵文書」）

（前略）

一、因州表ニ八月時分迄致在陣、伯州南條与入相、御味方申城々へ兵糧入、可被成、御動座旨之儀、無異儀様堅可申付候条、可御心安候、恐々謹言、

（天正九年）

羽藤

七月四日

秀吉（花押）

（宛名欠）

（ウ）織田信長黒印状（「沢田義厚氏所蔵文書」）

（前略）

一、鳥取面事、先度桑名（未詳）具申遣候、弥丈夫令覚悟之由、尤以可然候、彼城中下々、日々及敵死候旨、可為実候條、最前表裏仕候族天罰候間、彼是可打果之段勿論候、弥堅可申付事專一候、

一、宇喜多敵方目付二□（付カ）、申越之書中必然に相見候、後巻事仕候へハ幸事候、先書ニ如申聞、惟任（明智光秀）・長岡（藤孝）以下申付候、又摂州者共をも同前候、其方一左右次第可出張候、其上人数ハ入次第申付、信長も可出馬候条、成其意、万般無断調儀肝心候、

（中略）

（天正九年）

八月廿日

信長（黒印）

羽柴藤吉郎とのへ

(エ) 織田信長書状(「蜂須賀文書写」)

其方番手之儀、藤吉郎(羽柴秀吉)申越候間、則塩川(河)(吉大夫)人数并安倍右衛門尉二池田勝三郎(恒興)奉行相副遣候、万一毛利(輝元)・小早川(隆景)至藤吉郎陣取、後巻仕候者、則我々出馬可討果候間、其時者其元人数も直二彼面へ可罷立之由申付候、成其意、其元残居候者共二も能々可申聞候、猶九右衛門(菅屋長頼)可申候也、

(天正九年) 御朱印(信長)

九月七日

蜂須賀彦右衛門(正勝)とのへ

(ア) 文書は、信長の「西国」出陣が決定したので、それ以前(天正9年春)に秀吉が因幡方面に出陣し抵抗勢力を一掃する旨を、亀井新十郎に伝えている(岡村吉彦「天正8・9年の鳥取城をめぐる攻防―北但馬の武将はどう動いたか―」但馬史研究会講演会資料2008による)。

(イ) 文書は、前段は「小代一揆」平定の様子を具体的に報告したもののだが、山本浩樹氏は「明らかに信長に披露されることを予定した内容となっており、安土で信長に近侍する人物に宛てたものであろう」とし、因幡への信長「御座座」が「小代一揆」徹底殲滅の背景に存在したことを述べている(山本浩樹「戦国期但馬国をめぐる諸勢力の動向」2007)。

(ウ) 文書は、鳥取城の状況を「城中下々、日々及餓死候旨、可為実儀候」と記し、信長が「(毛利方)後巻事仕候へハ幸事候」として、秀吉が増援を依頼をすれば「其人数ハ次第申付」け、信長も直接出馬する旨を伝えている。

(エ) 文書は、「8月18日に信長は、毛利輝元が鳥取城を赴援すると聞き、親征のために細川藤孝に準備をさせる。9月7日信長は秀吉の要請により、塩川吉大夫とか安倍右衛門尉に池田恒興を奉行として増援させる。万一毛利・小早川が秀吉の陣地の後巻きをするなら即刻自分も出馬して打ち果たすから、その時には其元的人数も直ちに因幡鳥取面に出陣するよう申付ける」という内容であるという(奥野孝廣「織田信長文書の研究補遺・索引」吉川弘文館)。

秀吉本陣は鳥取城包囲の陣城市群の中で抽んでた縄張りであるだけでなく、三木城合戦の陣城(天正6～8年)や賤ヶ岳の戦における秀吉・柴田勝家の陣

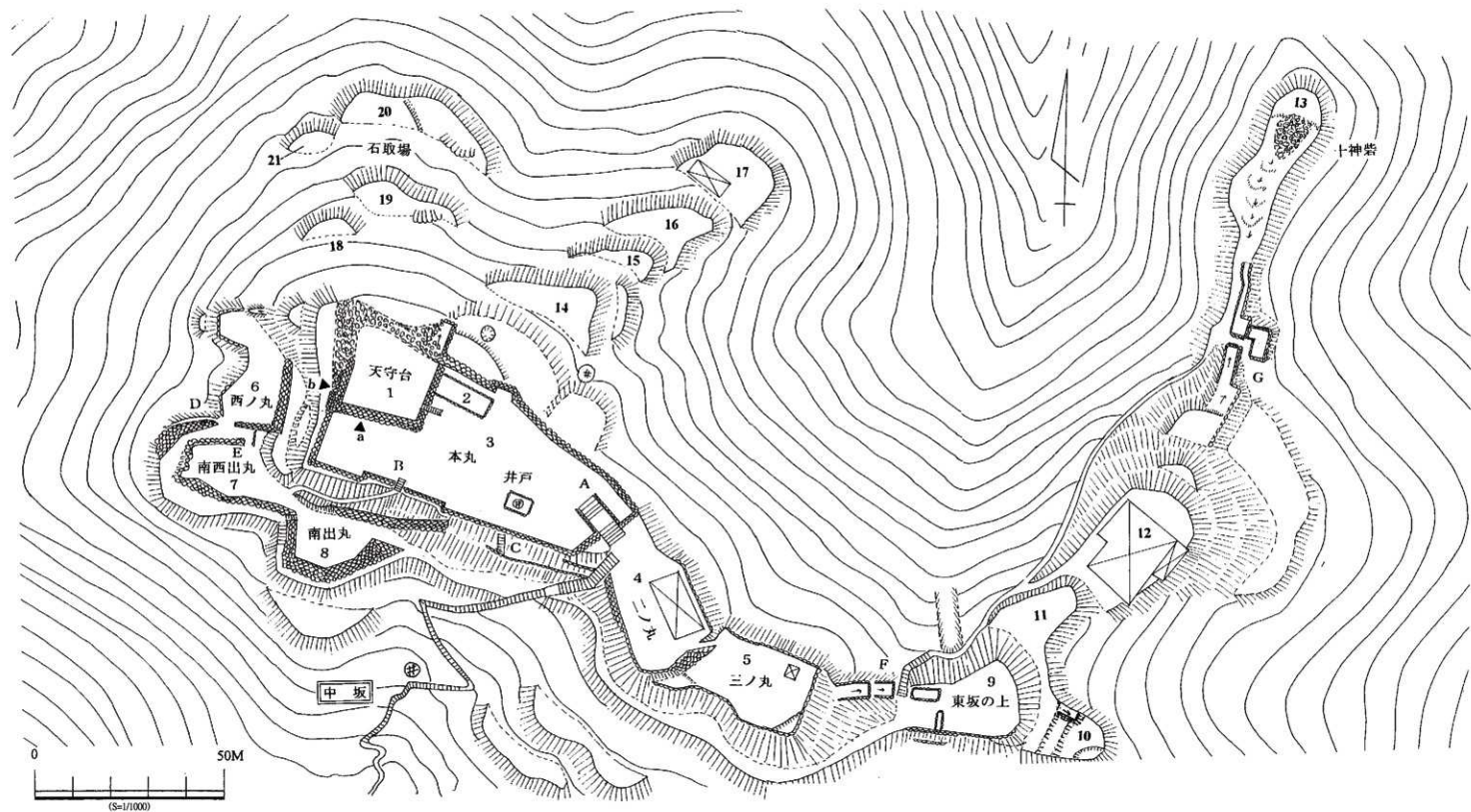
城(天正11年)以上に傑出した縄張りを持っている。しかも、秀吉本陣を守備する最終ラインの城砦群も堅固に普請されている。このような傑出した縄張りを有する秀吉本陣は、「毛利と一大決戦を想定した鳥取城包囲の本陣」という性格だけでなく、史料にいう信長「御座座」の本陣として構築されたものではなかろうか。また、このような陣城は一気に構築されたものではなく、用意周到に準備され、天正8年頃から時間をかけて普請されたものと思われる。

秀吉の陣城市群については、ほんの一部しか調査できていない。陣城の最終的な分析については、今後の調査の進展を待ちたい。

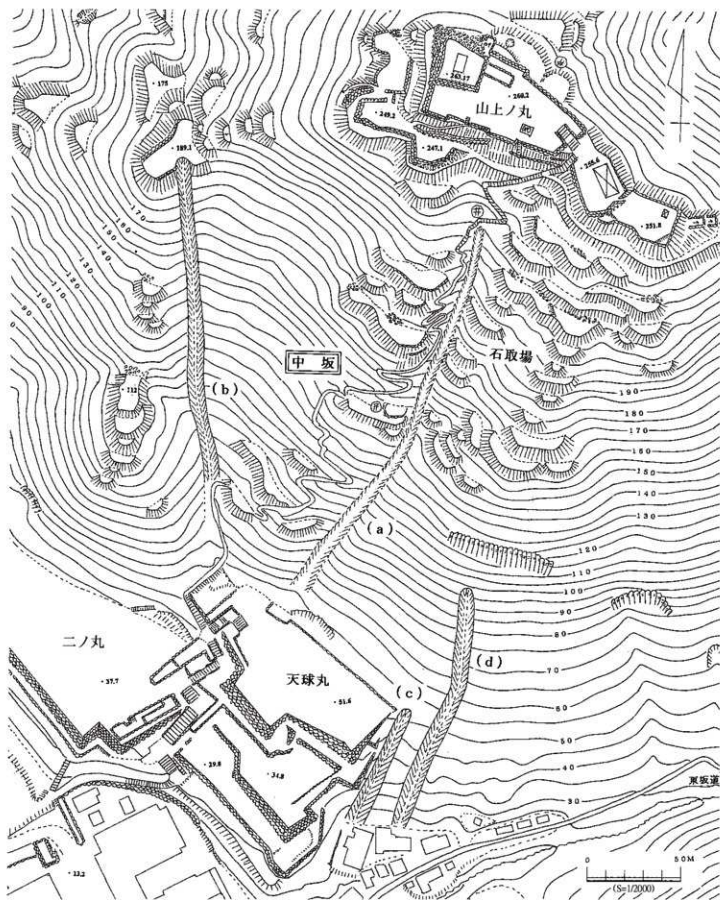
⑩最後に、「破城」の問題について言及しておきたい。「破城」の可能性がある箇所としては、「天守台」・「本丸」・「二ノ丸」・「三ノ丸」・「西ノ丸」・「南西ノ丸」・「十神砦」の虎口・「松ノ丸」の虎口などがあげられる。石垣の崩れについては、当然鳥取地震も考慮に入れなければならないが、総て地震の結果とは言えないように思う。例えば、「二ノ丸」「三ノ丸」「西ノ丸」「松ノ丸」の石垣は、石垣が完全に削ぎ取られたように石列のみが遺存するような状態である。また「十神砦」の虎口では、外枘形部分や「登り石垣」の高石垣部分などは人為的に破壊された形跡が見受けられる。今後詳細な検討をしてみる必要がある。

私見ではあるが、鳥取城の「破城」の時期として、池田長吉入部期(慶長5年～)・池田光政入部期(元和3年～)・池田光伸入部期(寛永9年～)などが考えられよう。幕府の「一国一城令」や「山下ノ丸」の整備・拡張等を勘案すれば、池田光政期の可能性が高い。鳥取藩でも、完全な「破城」と思われる事例として鹿野城(鳥取市)・若桜鬼ヶ城(若桜町)・打吹城(倉吉市)・八橋城(琴浦町)がある一方、「破城」対象とならなかった米子城(米子市)がある。鳥取城の場合「一国一城令」はどのように適用されたのか、今後検討を要する問題である。

以上、感想も含めて鳥取城の城郭遺構調査の報告(詳報)をまとめてみた。その内容は所詮一研究者の見解に過ぎないかもしれないが、今回の報告が今後の鳥取城・太閤ヶ平研究や国史跡の整備・活用のための基礎資料となれば幸甚である。

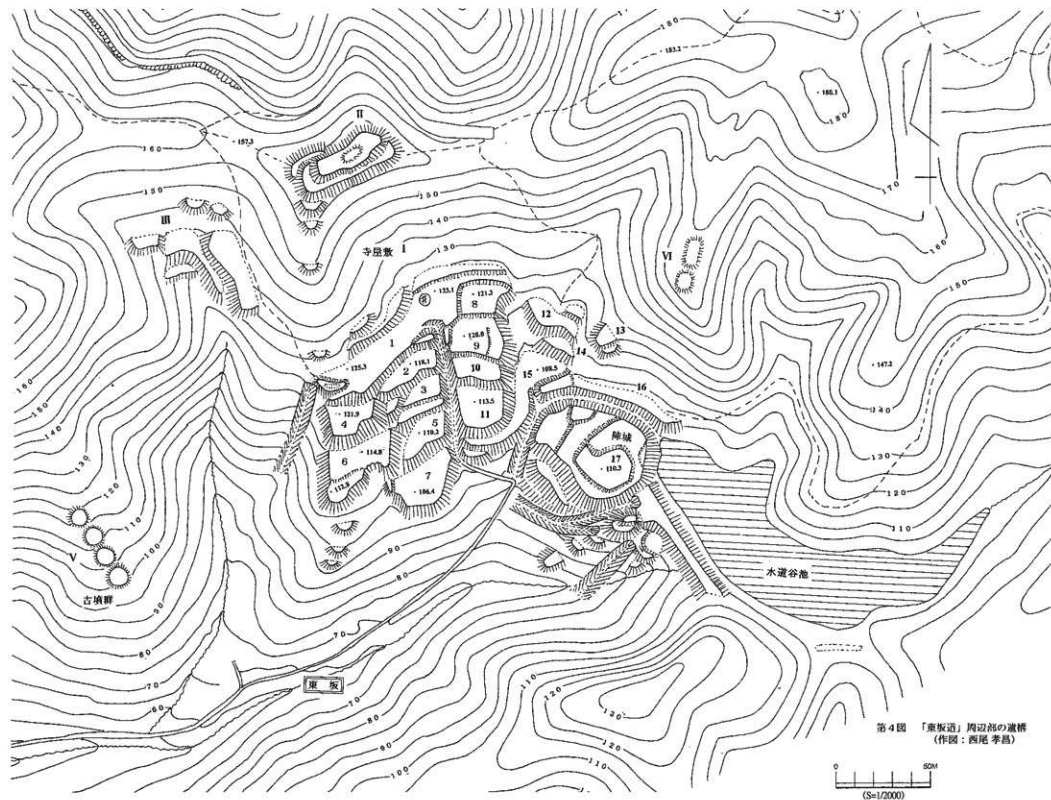


第1図 「山上ノ丸」周辺部の遺構
(作図：西尾孝昌)

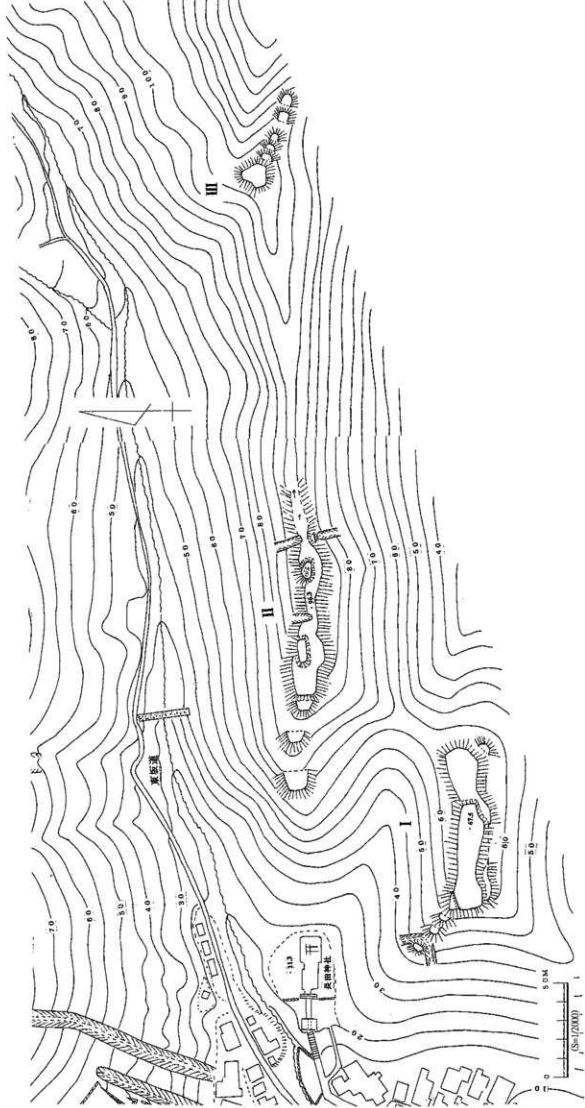


第2図 「中坂道」周辺部の遺構 (作図：西尾孝昌)

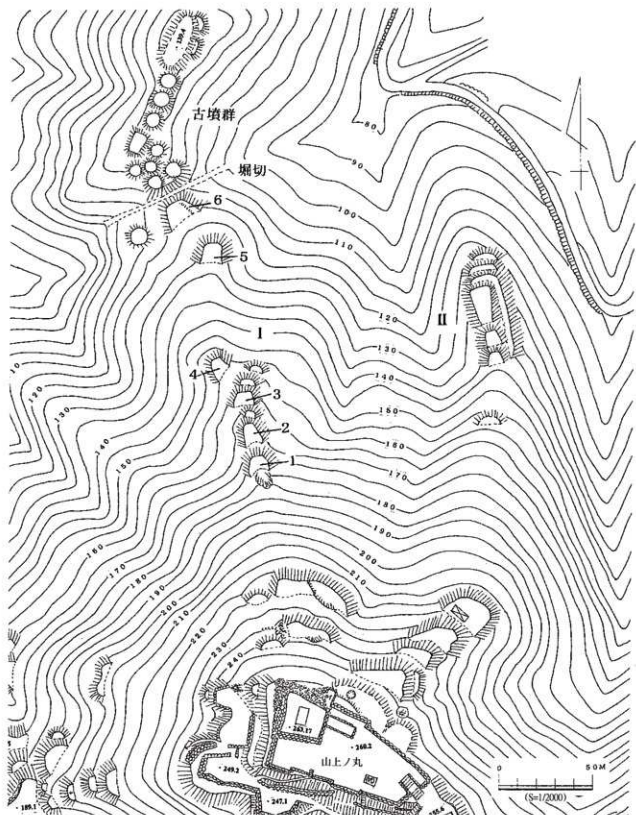




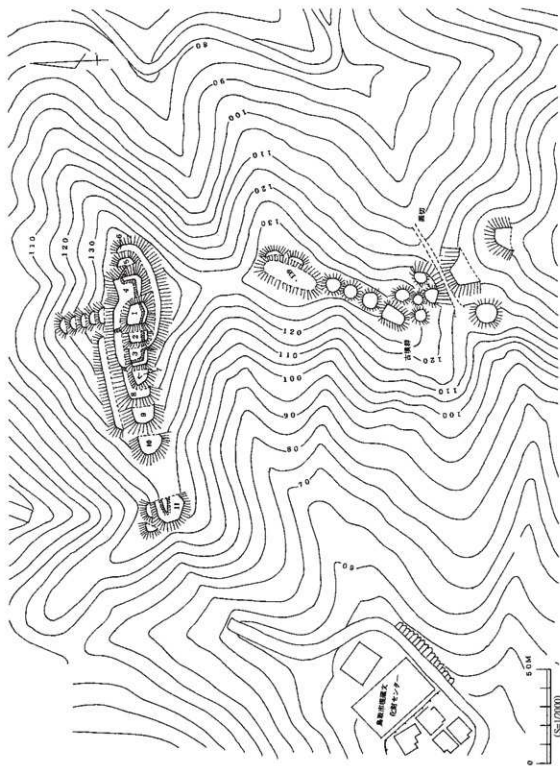
第4図 「東飯沼」周辺部の遺構
(作図：西尾 季高)



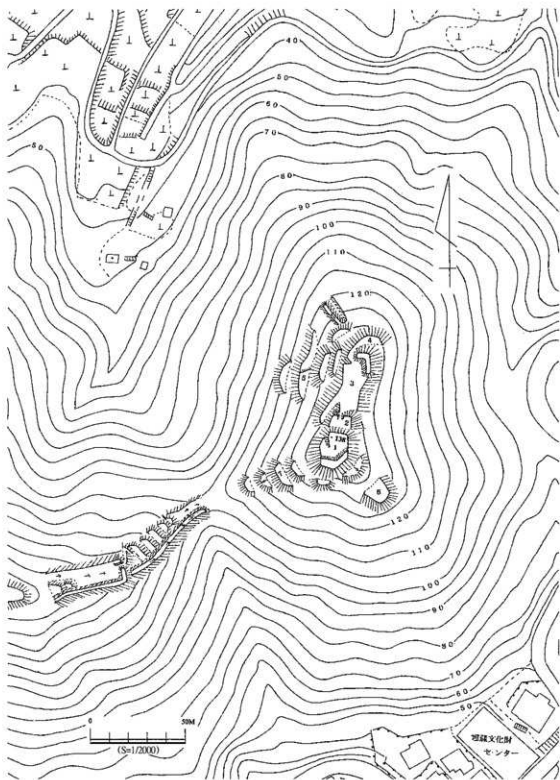
第5図 「東流渠」南側尾根の遺構
 (作図：西尾 孝昌)



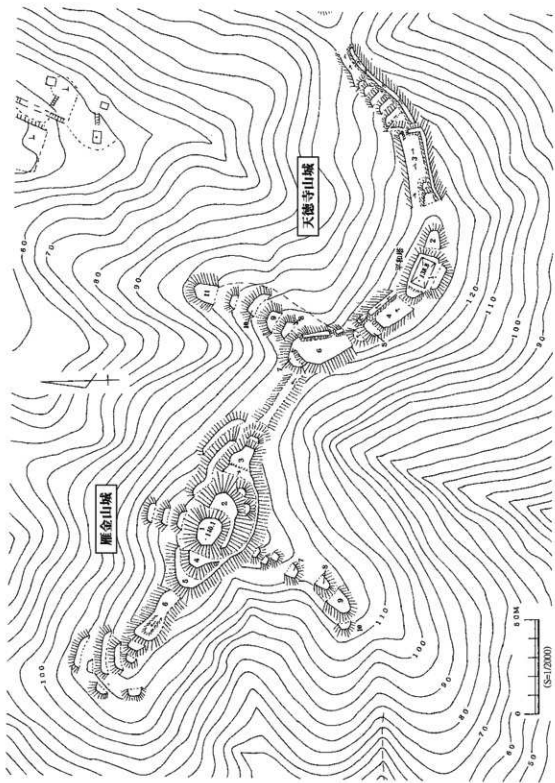
第6図 「山上ノ丸」北側斜面の遺構
 (作図：西尾 孝昌)



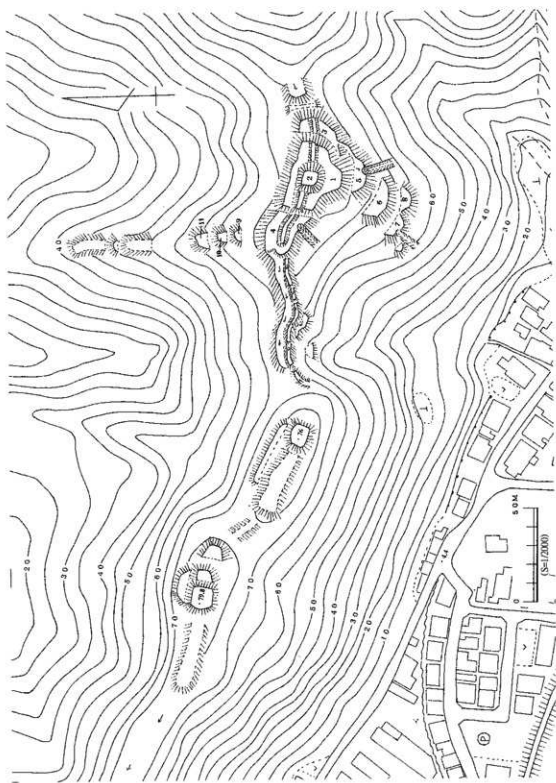
第7図 道祖神の上城の遺構
 (作図：西尾孝昌)



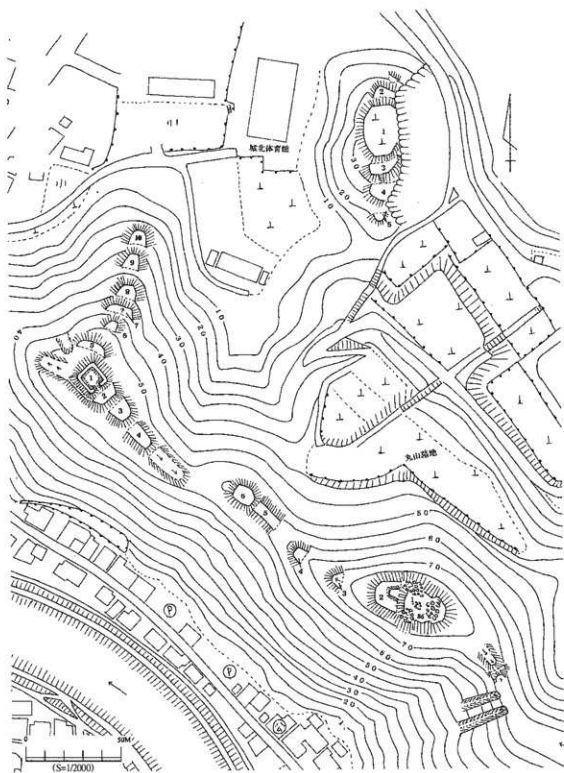
第8図 道祖神城の遺構
 (作図：西尾 孝昌)



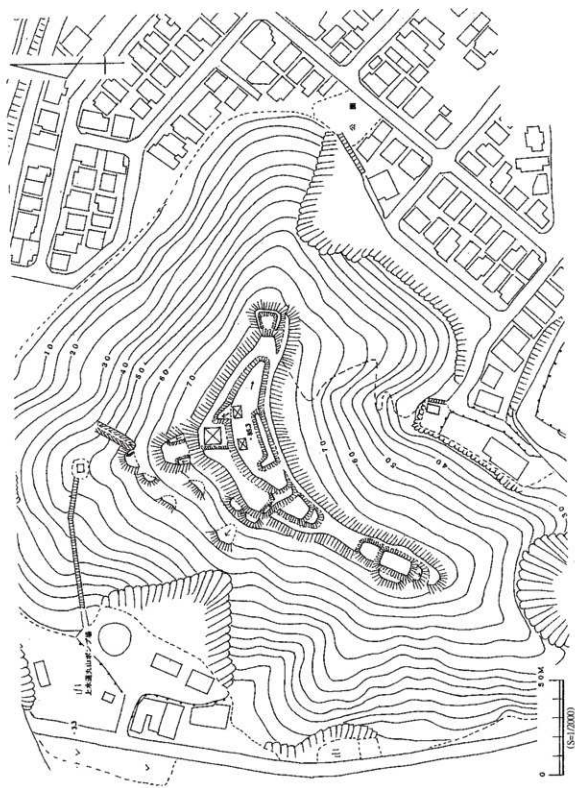
第9図 天徳寺山城・雁金山城の遺構
 (作図：西尾孝昌)



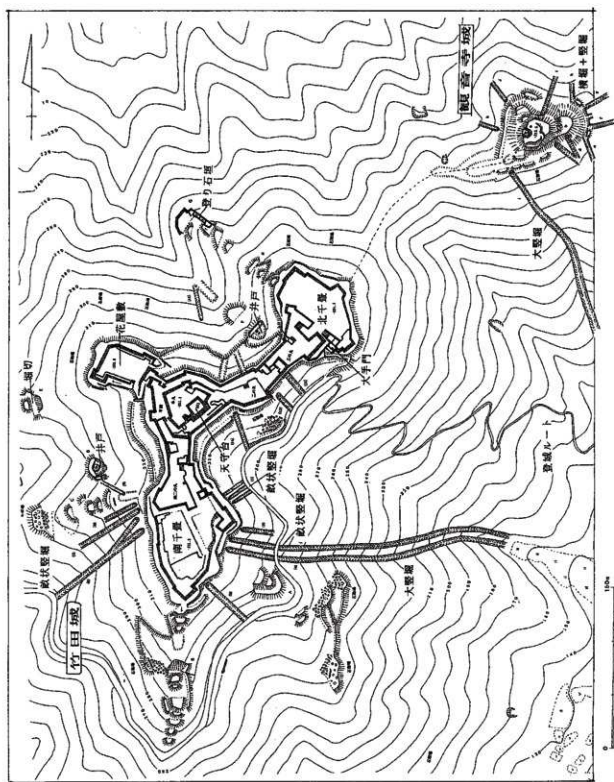
第10図 行者堂の上城の遺構
 (作図：西尾孝昌)



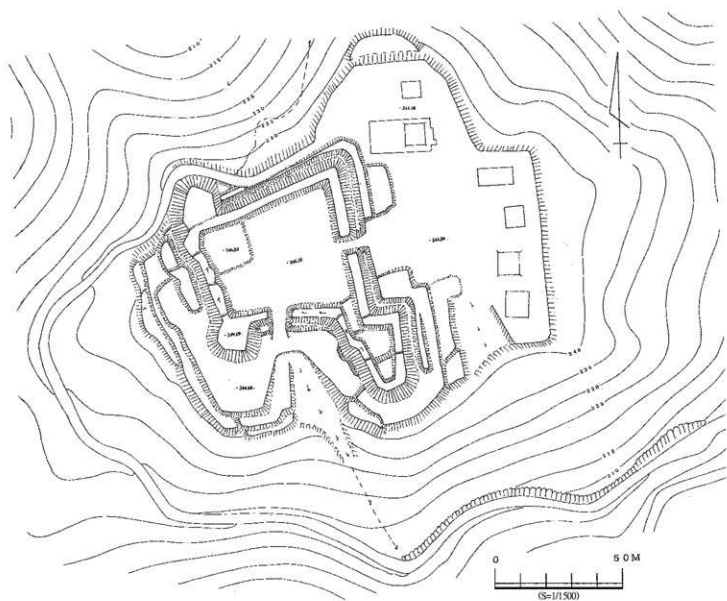
第11図 錐山城・雁金尾西端の城・秋葉山城の遺構
 (作図：西尾 孝昌)



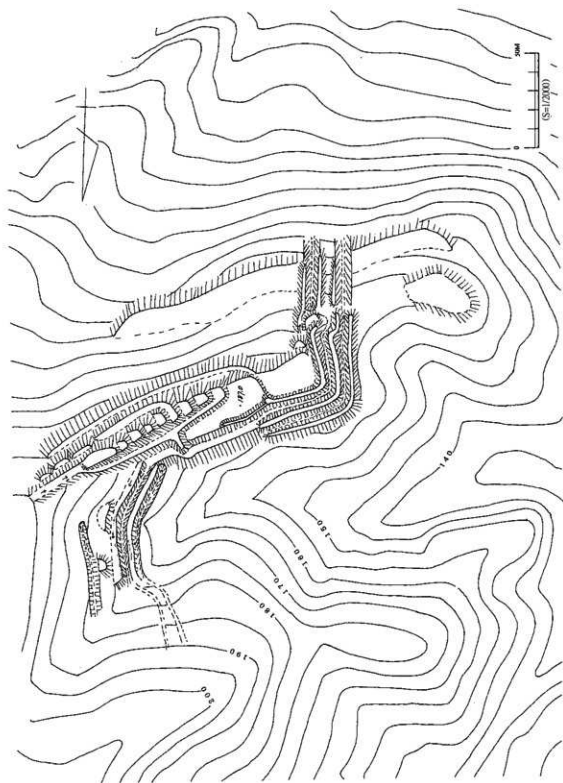
第12図 丸山城の遺構
 (作図：西尾孝昌)



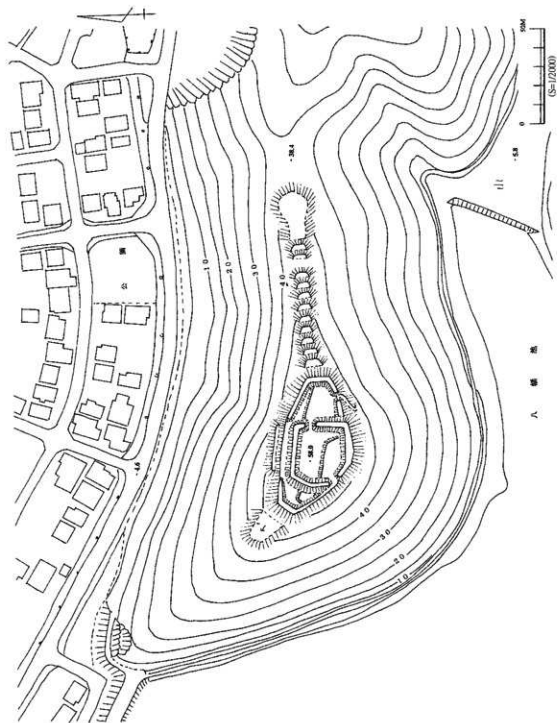
第13図 但馬竹田城の遺構
 (作図：西尾孝昌)



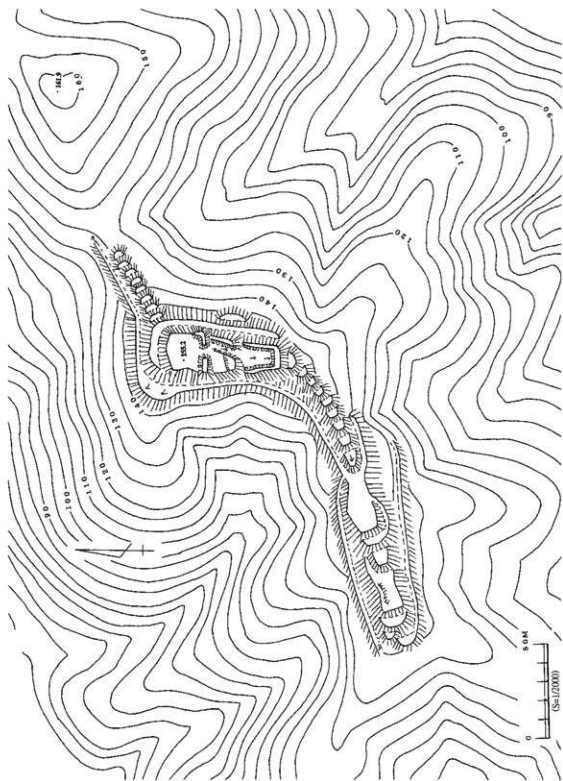
第14図 太閤ヶ平「秀吉本陣」の遺構
 (作図：西尾孝昌)



第15図 「秀吉本陣」 西下尾根の陣城遺構
 (作図：西尾孝昌)



第16図 (伝) 羽柴秀次の陣の遺構
 (作図：西尾孝昌)



第17図 栗谷奥尾根の陣城遺構
 (作図：西尾孝昌)

研究ノート 鳥取城「火除地」の変遷

佐々木孝文

1. 「火除地」の現況

史跡鳥取城跡南ノ御門跡の背後、三ノ丸跡に隣接し、現在は鳥取県立鳥取西高等学校の第2グラウンド等として利用されている空間は、江戸時代末期には鳥取城の「火除地」とされていた。(以下本稿では「火除地」とする)。この「火除地」は、幕末期は鳥取城の構成要素の一部だったと考えられるが、現時点では史跡鳥取城跡附太閤ヶ平の指定範囲には含まれていない。明治23年に池田家が国より有償譲渡を受けた範囲から外れていたため、昭和19年に久松山鳥取城が鳥取市に寄贈された際にも含まれず、史跡指定の際にも指定範囲から外れたものと考えられる(註1)。旧版『鳥取市史』(註2鳥取市編『鳥取市史』(昭和18年))の付図などの表記から、近代以降、かつての鳥取城の一部と認識されていたことはわかる。明治維新後は県有地として取り扱われ、明治中期まで、この場所には物品陳列場が置かれていた。

この「火除地」が、鳥取高等女学校の校地となり、693坪の校舎が竣工したのは、明治37年のことである。以後、校舎の改造(大正3年)、作法室の拡張と家事実習室・物干乾燥室の新設(大正5年)、御神影奉安所の設置(大正7年6月)、講堂の拡張と割烹室・家事室の新設(大正14年)など、建築後に小規模な増築が繰り返された。昭和13年には本館が2階建に改築され、さらに、昭和17年には10間×16間半の大講堂の建設と、南校舎の移転を含む大改築が行われている。

昭和18年の鳥取大震災での倒壊は免れた女子高等学校の校舎だったが、昭和19年12月、火災に遭って南校舎以外をほぼ焼失した。そのため、昭和21年には木造トタン葺平屋建4教室と2階建8教室の仮設校舎が設けられ、女子高等学校が鳥取県立鳥取西高等学校に統合された昭和24年以降も、鳥取西高校の一部として使用された。

その後、この仮設の建物は、第一校舎及び正面本館(昭和25年～26年)、第一校舎北側特別教室(昭

和28年)、部室棟(昭和30年)、テニスコート(昭和48年)など段階的に本格的な建築に置き換えられていく。昭和41年には、三ノ丸と「火除地」の間にある河川(江戸時代の「鳥取堀」を継承したものが排水路として整備され、昭和58年に、従来の校舎等の取り壊しと、鉄筋コンクリート校舎の新築が行われ、現状がほぼ完成された(註2)。

近代以降このように利用されてきた「火除地」は、史跡鳥取城後に密接に関連する埋蔵文化財の包蔵地として、これまでも試掘調査が行われてきたが(註3)、歴史的な変遷や、鳥取城との機能的連関についての具体的な考察はほとんどなされてこなかった。本稿は、そういった課題に今後取り組むための前段として、現状で把握できている範囲の情報を提示するものである。

2. 「火除地」の変遷

『因幡志』等の記述によれば、水道谷一带には、鳥取城下町成立以前から集落が形成されており、「沢市場」と呼ばれていたという。これらの資料は、本稿で取り扱う「火除地」は、全城がこれに含まれていたとし、江戸時代以来川端四丁目に所在する真宗寺が、当初この場所に所在していたとする。現在の水道谷川沿いに展開していた「沢市場」は、川港と陸路の接点にあたる集落であったという(註4)。地形の観察からも、近世以前の袋川の流路は現在よりもずっと久松山に近くあり、現在の鳥取県庁前近くまで湿地帯が広がっていたと想定でき、沢市場村は久松山麓に沿って丸山から現在の山手通りへ抜ける道との接点付近であったことが分かる。その後、鳥取城の拠点城郭化に伴って、この「沢市場村」は、城下町的性格を帯びようになってきたと考えられるが、現在のところ明確にそれを示す資料はみられない。「沢市場」の想定範囲に隣接して立町されていた、江戸時代の「江崎町」が、当初の町割の法則からやや外れたところにあることなどは、城下町造営に先立って久松山麓の水際に集落が形成されていたことの傍証といえるだろう。

これまでのところ、絵図等の資料でこの区域が確認できる上限は、「因州鳥取城之図」（元和5年1619）（註5）である。端裏書によれば、この絵図は、池田光政が徳川秀忠に鳥取城及び城下町の拡張計画を説明するために提示したもので、鳥取城南御門脇に、後世の「火除地」に近い区画が描かれている。ただし、この資料には、「火除地」の内部にはなんの記載もないため、具体的な状況はわからない。なお、この絵図の段階では、「火除地」に接する三ノ丸の曲輪は、まだ太鼓御門のあたりを境に二段の曲輪に分かれており、正徳末年の改修までは、現在の二ノ丸が「本丸」、三ノ丸が「二ノ丸（中ノ丸）」「三ノ丸」と呼称されていた。

池田光政による城下町造営後の「火除地」の様相は、「鳥取城下之図」（慶安3年（1650）以前）（註6）において、若干具体的に知ることができる。光政以後、国替を経て、池田光仲が東照宮を勧請する直前の鳥取城下町を描くこの絵図は、「火除地」の範囲に村山作右衛門、伊藤弥左衛門など11軒の拝領屋敷を記載している。30年ほど時代を下る「鳥取城修葺願図」（延宝8年（1680））（註7）・「鳥取城下大絵図」（元禄年間（1688～1703）以前）（註8）でも、状況はあまり変わらないが、範囲内の武家屋敷の数は9軒に減少しており、敷地が狭わいであつたために統合されたものと思われる（註9）。このような状況であつた「火除地」に、鳥取藩主の分知家・西館池田家の上屋敷が創設されるのは、元禄16年（1703）、西館池田家の初代、池田清定の時のことである（註10）。ただし、当初の屋敷地は、「火除地」全体ではなく、その区画の一部を占めるに過ぎず、他の屋敷が隣接していたようで、後述するように、享保3年に本藩の藩主が仮宅として借りあげた際、周辺を取り込んで拡張している。

3代藩主吉泰の代、藩主の居所を「本丸」（現在の二ノ丸）から、2代藩主綱清の隠居所であつた「二ノ丸」（現在の三ノ丸）に移すことになり、鳥取城は正徳6年（1716）に大きな改修を受けている（註11）。「三ノ丸」と呼ばれていた曲輪の一部は、「二ノ丸」と呼ばれていた曲輪に取り込まれ、藩主の居館が拡張された。この工事の際、参勤交代で帰国中の吉泰は、「火除地」の西館の上屋敷を借りあげ、改修して一時的に居館とした。正徳6年2月12日に借上げ（註12）してから、享保3年の三ノ丸造営

完成までの約3年間藩主とその一族が居住したこの御殿は、「松竹御殿」と呼ばれていた（註13）。三ノ丸造営完成後、「火除地」は再び西館の上屋敷となり、松竹御殿がそのまま継承されたものと思われる。

享保5年の石黒大火は、鳥取城と城下町の大半を焼失した火災として知られるが、この松竹御殿も、この時に失われた。三ノ丸（当時は「二ノ丸」と呼称）と松竹御殿を結んでいた長い渡り廊下が、導火線のような役割を果たしたという（註14）。光政以降、享保3年までの間段階的に整備されてきた鳥取城は、この火災によって一旦ほぼ灰燼に帰し、その後の復興工事は、単なる建築物の再建にとどまらず、曲輪の普請をとまらぬ大規模なものとなったようである。以前の「二ノ丸」が三ノ丸御殿の所在地となり、「三ノ丸」は削平されて、4代宗泰の時に「青木馬場」として整備された（註15）。この復興事業は、近世城郭としての鳥取城の基本形を最終的に決定づけたものであり、ひとつの画期となっている。この火災の後も、「火除地」には、再び西館の上屋敷が建設され、その後文化年間まで存続するが、それは瓦葺ではなく茅葺の建物であつた。

「鳥取御城下絵図」（寛延年間（1748～1750））（註16）では、「火除地」の区画は大1・小3の4区画となっており、西館池田家の上屋敷の範囲が判明する。「鳥取絵図」（寛政年間（1789～1800））（註17）でも、この区画の描写に変化はみられない。この状況が一変するのは、文化9（1812）年7月の城下町の大火（佐橋火事）の後のことである。

西館の上屋敷は、この火事では延焼しなかつたようだが、鳥取城の防火のため現在の県庁の場所に移され、跡地は空地のままとされたのである（註18）。

この時空き地とされたのは、「鳥府久松山御城詰間図」（天保15年（1844））により、西館上屋敷だけでなく、それまで武家屋敷地だった水道谷寄りの部分を含み、本稿で「火除地」と呼んでいる全体に及ぶものだったことが判明する。この絵図に「明御屋敷」と表記されていることから、建物は撤去されたが、整地などが徹底して行われたわけではないようである。

「明地」となっていたこの場所に、凶作に備えて粃や稗などを備蓄する「粃御蔵」が建設されたのは、恐らく文政6年のことと思われる。

幕府が各藩に命じた米の備蓄は、既に宝暦頃から行われていたが、この米は幕府の裁許がなければ手をつけることができなかつた。そのため、鳥取藩では、豊作だった文政6年9月、これに加えて藩独自の米を実施することとし、その備蓄のための蔵を建設したのである(註19)。鳥取藩は、まず庄屋等に米を集めて保管するよう命じており、蔵は大きさ・設置場所とも、その後決定すると説明している。

蔵の建設より先に米を集めていることからみて、この制度は非常に拙速に実施されたようである。粗略な蔵であったためか、あるいは保存方法に問題があったのか、この時集めた米の一部が腐敗するなどの問題があり、後に一部を稗に詰め替えるなどの対策をとっている。この備蓄用の蔵の維持管理費は、収納している米を貸し出し、その利息分をもってあてる計画であった。鳥取城の「初御蔵」も、この時に建てられた蔵のひとつであったと考えられるが、現在のところ、正確にはわからない。「明地」の初御蔵の存在を明確に示す文献資料の初出は、現在のところ天保10年(1839)である(註20)。ただし、先述の天保15年の絵図には、「初御蔵」の建物の記載がなく、実際に建物があったのか、表現上記載されていないのか、現時点では判断できない。なお、「鳥取城下全図」(安政5年(1858))(註21)には、この範囲は「初御蔵」と明記されており、今のところ絵図上で初御蔵の存在を示す資料の上限となっている。

最後の藩主・慶徳の代になって、鳥取城は最後の大きな改修を受けている。万延1年(1860)、居館のあった三ノ丸の曲輪が拡張されることとなったのである。これは「居城の拡張」として幕府に公式に許可されたものである(註22)。この時、大手登城路の三ノ丸から二ノ丸・天球丸にかけての範囲と、宝蔵の曲輪はこの時に削平を受けて消滅し、一方、「火除地」側には敷地が拡大されて石垣も増築された。この拡張工事により、三ノ丸は、鳥取県立鳥取西高校の敷地として現存する形態となったのである。

「火除地」側では、その障害となる初御蔵の一部が撤去または移築された。幕府に提出された図面の控である「鳥取城修復願絵図」(万延1年(1860))(註23)によれば、初御蔵は全部で8棟あったが、三ノ丸の拡張部分は撤去されることになっている。なお、この絵図は、城郭の石垣修復の許可を得るために作成されたもので、これによって初御蔵が単

なる藩の施設ではなく、城郭の構成要素と位置づけられていたことが確認できる。この拡張工事の詳細内容を検討するために作成された絵図が、鳥取藩政資料の中に数葉残されており、拡張前の様相と、検討された内容を知ることができる(註24)。それによれば、初御蔵のひとつを三ノ丸の拡張部分に取り込んで櫓のように石垣際に配置し、御殿の目隠的な機能を与えることも検査的な確認は困難であるが、おそらく、三ノ丸拡張に伴って撤去される分の改築も含め、初御蔵は全体的に再編成を受けたものと思われ、その後、藩政の終焉まで使用されたものと思われる。

3. まとめ

以上、不十分ではあるが、現在の鳥取西高等学校第2グラウンドにあたる「火除地」の変遷のアウトラインを示した。一次資料、発掘調査による確認が必要であるが、この場所が、鳥取城築城以前に遡る町場の起源となる集落の所在地であり、さらに、近世における鳥取城そのものの変遷と密接に関係する場所であることは疑うべくもないだろう。

今後、鳥取県立鳥取西高等学校の改築に際し、この場所には学校関連施設が設置される計画があるため、それに伴う比較的大規模な発掘調査が実施される予定である。

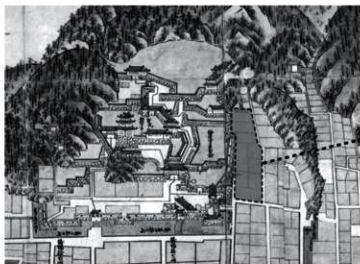
調査成果によって、近世鳥取城のみならず、鳥取城下町の歴史理解が深化されることを期待してやまない。

註

1. 拙稿「近代の鳥取城(1) 明治維新から鳥取池田家による再所有まで」(鳥取市教育委員会「鳥取城調査研究年報」1号(平成20年)所載)。
2. 『鳥取西高百年史』(鳥取西高百年史編纂委員会、昭和48年)・『百三十年史年表』(鳥取県立鳥取西高等学校百三十年周年記念事業実行委員会、平成15年)。
3. 『平成15年度鳥取市内遺跡発掘調査概要報告書』(鳥取市教育委員会、平成16年)。
4. 『沢市場『民談記』鳥取の条下に、「鳥取の辺、昔大なる沢にて、村落は山際にありて市を立ける故、近世まで沢市場と云へり。今の宮内の辺の地

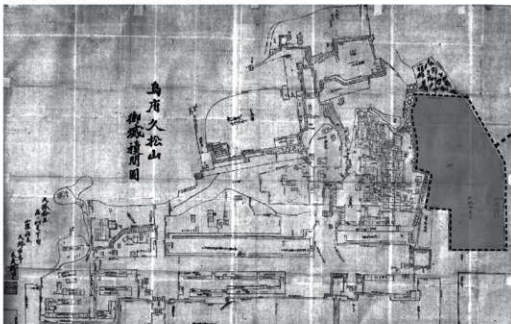
- たる可き歟」と云々。はきとせぬ説なり。『因幡志』に曰く、「真宗寺の説に此寺昔は久松山の麓に在り。今縫殿頭直常公の御館の境内是也。されば山本西本願寺下文の表書に曰、因州鳥取沢市場御坊と。是今その地にあらざといへども、古例に依て今に於て如此なれば、城の山下、沢市場の旧名分明なり。」「……此鳥取は、向寄宜敷地にして、船運の便あれば、諸方の人此沢市場の地に輻湊して、互市交易せしと云へるも理りある説ならぬ。……」（『鳥府志』上の地「沢市場」）
- 岡山大学付属図書館所蔵
 - 鳥取県立博物館所蔵
 - 鳥取県立博物館所蔵
 - 鳥取県立博物館所蔵
 - 油浅耕三「鳥取城下町における武家屋敷地規模について」（『大化学術講演梗概集、計画系』vol. 44（日本建築学会、1969）
 - 「丁巳、鳥取城主池田綱清、致仕す、子吉泰嗣く、幕府、請を允して、弟清定に新墾田一万五千石を分ち賜ふ」（『史料綱文』99編・元禄13年5月25日条、『柳営日次記』・『常憲院殿御実記』）として元禄13年に分知された後、元禄16年に上屋敷を造営したという。『鳥府志』には「○御火除地 御館跡也。往世は、此地彼此の侍やしきなりけるが、元禄十三年、辰之助君御出府なされ、新田老万五千石を以て御分地の義、御願の通り被仰出、河内守に任ぜられ、御諱は清定公と称せらる。……其後今の御火除地の処に御屋敷を賜り、御普請を営み給ひ、同十六年五月御初入被成たり」とある。
 - 「享保元年の秋、御帰城の日よりこの御館御借請に相成て、姑くの御住居に相成ける以前は、御構もいと狭かりしかども道々に御添地を進ぜられて、当時御火除地を云の如くに広まる。」（『鳥府志』上の地）
 - 「控帳」正徳6年2月12日条
 - 「兵庫頭様の御屋敷へ、二の御丸より御廊下続きに御殿有を、松竹御殿と云。大広院様（4代宗泰）此御殿にて、御誕生被遊候。」（佐藤長通・長健『因府録』巻之第三）「△松竹御殿享保の初年、御表様御仮住居の比、御手狭なりし故、水道谷筋の侍やしきを被召上、更に造営ありたる第也。」（『鳥府志』上の地）
 - 「兵庫頭様の御屋敷へ、二の御丸より御廊下続きに御殿有を、松竹御殿と云」・二の御丸御普請成就の上は、此御殿より数拾間の御廊下を空へ架されけるに、其形、恰も籠の雲に昇るが如しと保定幕要に見えたり。又、享保大火の記に、松竹御殿の火、長廊下を伝て二の丸の便室に火かゝりたりと載たり。」（『鳥府志』上の地）
 - 「享保五子年大火にて当御城御焼失以後、今の二の御丸御普請有て、太鼓御門より登る様に相成候。摂津守様御屋敷今の水道谷の御屋敷に御引取に相成二付三ノ御丸は一向の平地と成、大広院様の御時御馬場に相成候。」（佐藤長通・長健『因府録』巻之第三）
 - 鳥取県立博物館所蔵
 - 鳥取県立博物館所蔵
 - 「御館は其後御患敷こと〜御取毀ちに相成り、其趾をば明地と被成置、永く御城延焼を避るの備とぞせられる。」（『鳥府志』上の地）
 - 「一、度之囲米、早損難決之者ハ、被成御免候間、來秋ニも御見計を以、可致納所旨、一札取之置、人別帳面御役所江可差出候事。
一、囲藏出来迄ハ、初米其村之庄屋年寄組頭之もの共江被成御預候間、石數取調、預り之一札取之置、御都役構内、預り米之一札、十二月十日限り御役所江差出し可申候事。但、初四斗依にして、何村何兵衛に名前木札ニ認メ、依へ指セ、其帳面ニ設置可申候。
一、囲藏間敷建場、急ニ取調可申達候事。」（文政6年9月「達」（別紙部分「鳥取藩史」所載分）
 - 「明地初御蔵江東秋左之通初米詰込、勘定所目付御積役立会致相封印、初根帳付ニモ、御蔵奉行弘立仕出し之儀、元メ申達承届候事。
酉年分
初五千九百八拾九石六斗五升地御蔵納瀬御蔵下廻り初供」（『御国日記』天保十年十一月十九日）
 - 鳥取県立博物館所蔵
 - 「鳥取藩主池田慶徳「相模守」居城増築の許可を請ふ。尋で「十一月十五日」幕府、之を許す。」（『維新資料綱要』万延1年1860）10月25日条。）
 - 鳥取県立博物館所蔵
 - 鳥取県立博物館所蔵

【付図】 絵図資料にみる「火除地」の変遷



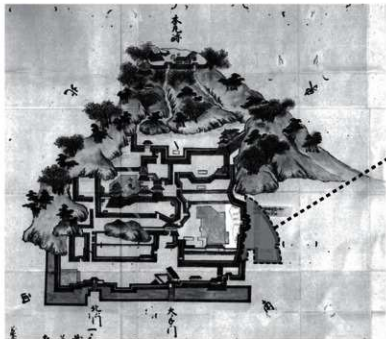
鳥取県立博物館所蔵「鳥取城修葺願図」(延宝8年(1680))

鳥取藩の初期には、後の「火除地」の区域には武家屋敷が配置されていた。この後、元禄時代に分知西館池田家の上屋敷が置かれ、正徳末年から享保3年にかけては藩主の仮宅である松竹御殿が置かれた。享保5年の石黒火事で松竹御殿は焼失したが、引き続き西館池田家の上屋敷が置かれ、文化9年の佐橋火事の後取り除かれるまで存続した。



鳥取県立博物館所蔵「鳥府久松山御城詰願図」(天保15年(1844))

文化9年7月の城下町の大火(佐橋火事)の際、西館の上屋敷は延焼を免れたが、鳥取城の防火のため屋敷は現在県庁のある場所に移され、跡地は「明御屋敷」として空地のままとなった。これを「火除地」と呼んだ。



鳥取県立博物館所蔵「鳥取城修葺願絵図」(万延1年(1860))

「火除地」に初御蔵が置かれたのは文政6年以降のことと考えられるが、絵図で確認できるのは万延1年(1860)の三ノ丸拡張に関わるものからである。この時、「火除地」側に三ノ丸の敷地が拡大され、「火除地」側に全部で8棟あった初御蔵の一部が撤去または移築された。石垣修葺願図に初御蔵が明示的に示されていることから、この区域も城郭の構成要素と位置づけられていたと考えられる。

執筆者

谷本 進
城郭談話会会員

西尾 孝昌
城郭談話会会員

佐々木孝文
鳥取市教育委員会文化財課文化財専門員

鳥取城調査研究年報 第2号

印刷／発行：平成21年3月31日

編集／発行：鳥取市教育委員会

印刷所：(株)鳥取平版社